7.2 災害情報と都市情報の重ね合わせ

防災指針の策定に当たっては、災害ハザードエリアそのものの整理に加え、居住・建物や都市機能、防災関連施設等の立地とハザードエリアの重ね合わせによる災害リスクの評価を行いました。調査項目は以下の通りです。

表 7-4　調査項目（都市情報との重ね合わせ、災害情報の分析）

No.	項目	分析の視点
1	洪水浸水想定区域（L2）×内水ハザードマップ	外水氾濫と内水氾濫が重複するエリアがないか 浸水リスクが高まり、避難や排水に支障が生じるおそれがあるか 短時間強雨時に道路冠水や地区内移動の支障が生じるおそれがあるか
2	洪水浸水想定区域（L2）×土砂災害（特別）警戒区域×建物階数、建物分布	垂直避難が困難なエリアがないか 家屋への危険性がないか
3	洪水浸水想定区域（L2）×指定避難所等	避難所が継続的に利用可能か
4	洪水浸水想定区域（L2）×都市機能施設	施設が継続的に利用可能か
5	洪水浸水想定区域（L2）×土砂災害（特別）警戒区域×人口分布	災害リスクがあるエリアにどれくらい居住しているか
6	洪水浸水想定区域（L2）×土砂災害（特別）警戒区域×交通（交通結節点、鉄道、バス）	公共交通の運行に支障が生じるおそれがあるか
7	洪水浸水想定区域（L2）×土砂災害（特別）警戒区域×アンダーパス×緊急輸送道路	避難路として活用可能か 集落孤立の危険性がないか
8	浸水継続時間×都市機能施設	施設が継続的に利用可能か 要配慮者・病人の生命維持に危険がないか
9	浸水継続時間×人口分布	長時間（72 時間以上）孤立可能性があるエリアにどれくらい居住しているか
10	浸水継続時間×緊急輸送道路	避難・救助、物資供給に活用可能か
11	浸水継続時間×指定避難所等	避難施設が長時間孤立のおそれが無いか
12	浸水継続時間×建物分布	家屋の浸水の影響がどの程度継続するか
13	家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食・氾濫流）×建物分布	家屋倒壊の危険性のある区域に家屋が立地していないか
14	令和元(2019)年東日本台風被害×建物分布	令和元(2019)年東日本台風で浸水した区域に家屋が立地していないか
15	土砂災害（特別）警戒区域×大規模盛土造成地	大規模盛土造成地の滑動崩落による居住誘導区域内への影響はないか
16	洪水浸水想定区域（L1）	-
17	洪水浸水想定区域（L1）×内水ハザードマップ	外水氾濫と内水氾濫が重複するエリアがないか 浸水リスクが高まり、避難や排水に支障が生じるおそれがあるか 短時間強雨時に道路冠水や地区内移動の支障が生じるおそれがあるか
18	洪水浸水想定区域（L1）×土砂災害（特別）警戒区域×建物階数、建物分布	垂直避難が困難なエリアがないか 家屋への危険性がないか
19	洪水浸水想定区域（L1）×指定避難所等	避難所が継続的に利用可能か
20	洪水浸水想定区域（L1）×都市機能施設	施設が継続的に利用可能か
21	洪水浸水想定区域（L1）×土砂災害（特別）警戒区域×人口分布	災害リスクがあるエリアにどれくらい居住しているか
22	洪水浸水想定区域（L1）×土砂災害（特別）警戒区域×交通（交通結節点、鉄道、バス）	公共交通の運行に支障が生じるおそれがあるか
23	洪水浸水想定区域（L1）×土砂災害（特別）警戒区域×アンダーパス×緊急輸送道路	避難路として活用可能か、集落孤立の危険性がないか

(1) 洪水浸水想定区域(L2)×内水ハザードマップ

1) 全体

洪水浸水想定区域（L2）は、旗川、秋山川、渡良瀬川、菊沢川等の沿川を中心に広く分布しており、特に市街化区域や居住誘導区域の一部と重複している。

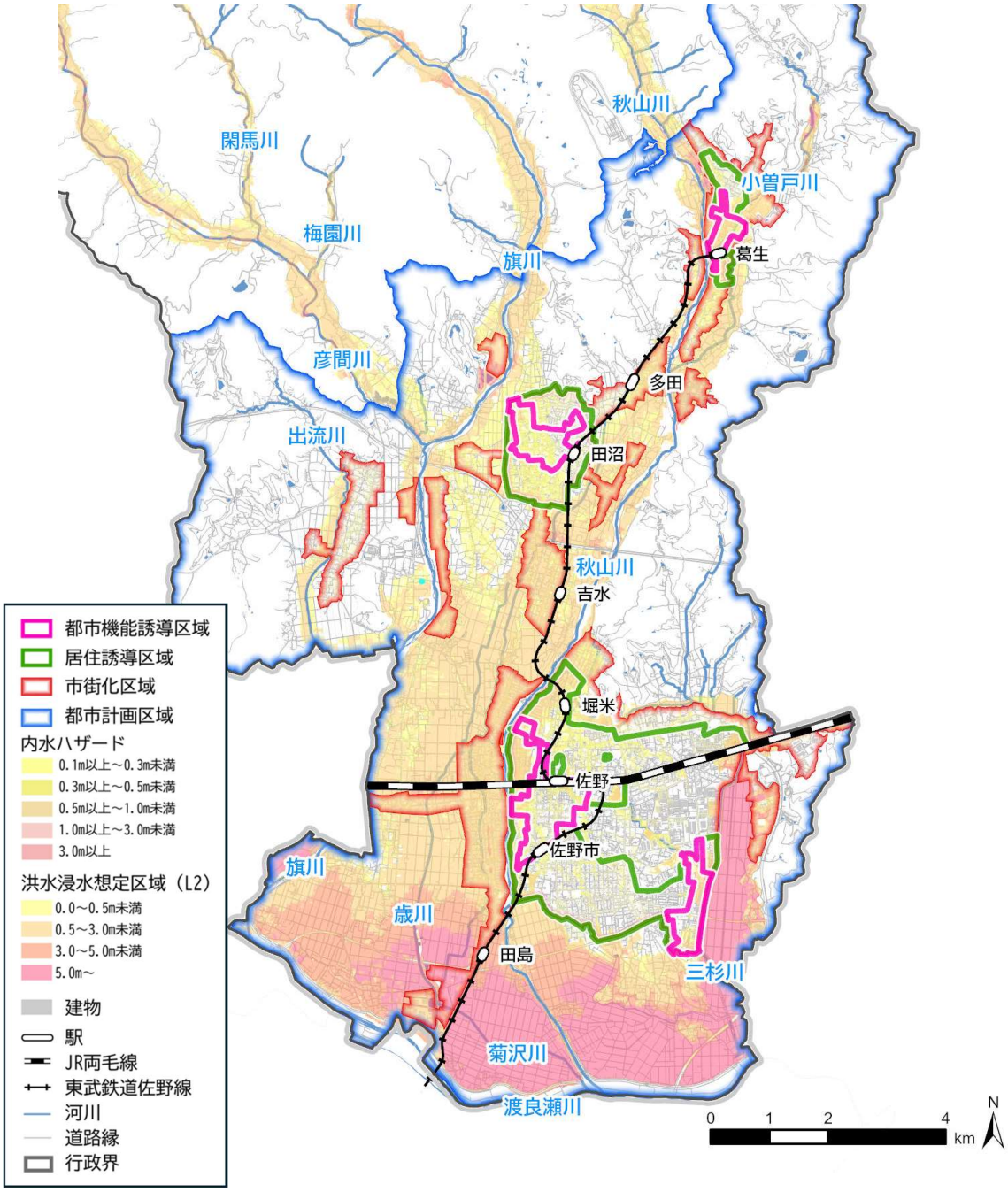


図 7-16　内水ハザードマップ×洪水浸水想定区域（L2）（佐野市全体）
（令和 7（2025）年 7 月時点）

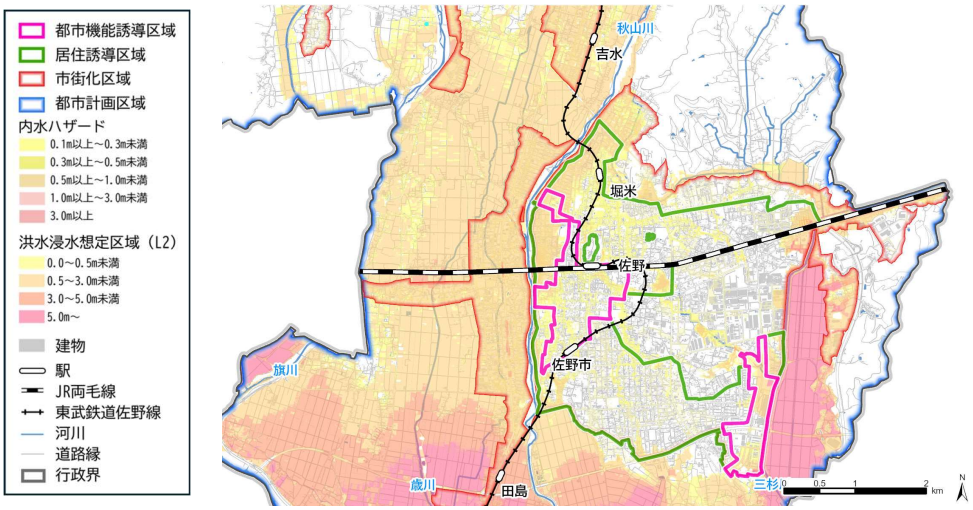


図 7-17　内水ハザードマップ×洪水浸水想定区域（L2）（佐野エリア）
（令和 7（2025）年 7 月時点）

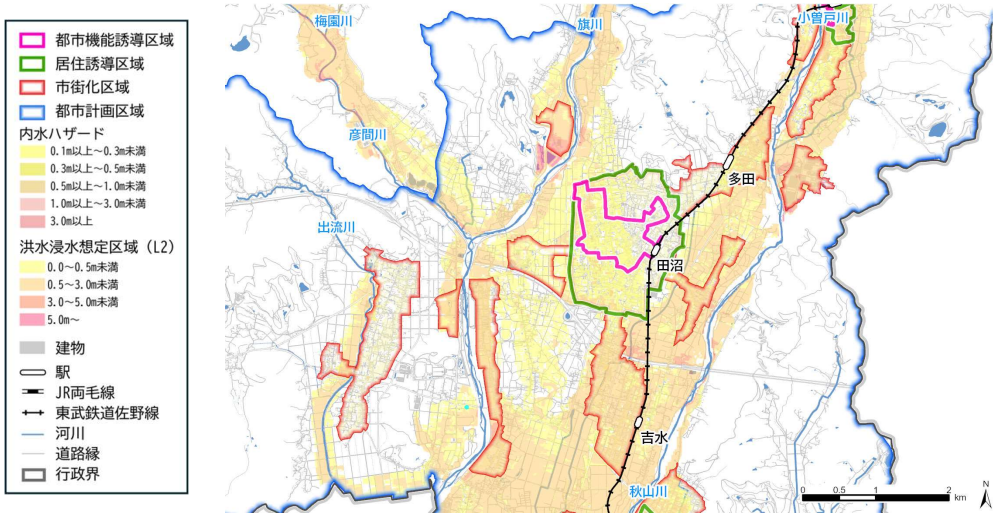


図 7-18　内水ハザードマップ×洪水浸水想定区域（L2）（田沼エリア）
（令和 7（2025）年 7 月時点）

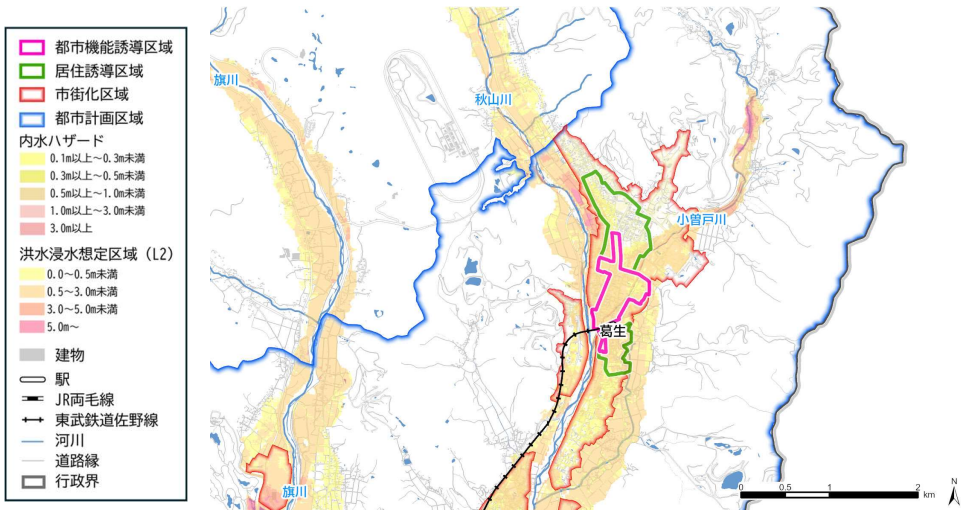


図 7-19　内水ハザードマップ×洪水浸水想定区域（L2）（葛生エリア）
（令和 7（2025）年 7 月時点）

(2) 洪水浸水想定区域(L2)×土砂災害(特別)警戒区域×建物階数、建物分布

1) 全体

居住誘導区域における洪水浸水想定区域に約 9,500 棟（居住誘導区域内の建物の約 36%）の建物が立地[※1~5]しています。これらの建物は大部分が 2 階建てですが、1 階建ての建物も約 3,700 棟（居住誘導区域内の建物の約 14%）立地しており、洪水時には垂直避難が困難になるおそれがあります。居住誘導区域外でも、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内に建物が立地している区域があり、垂直避難が困難になるおそれがあります。

なお、居住誘導区域は土砂災害警戒区域を除いて設定されています。

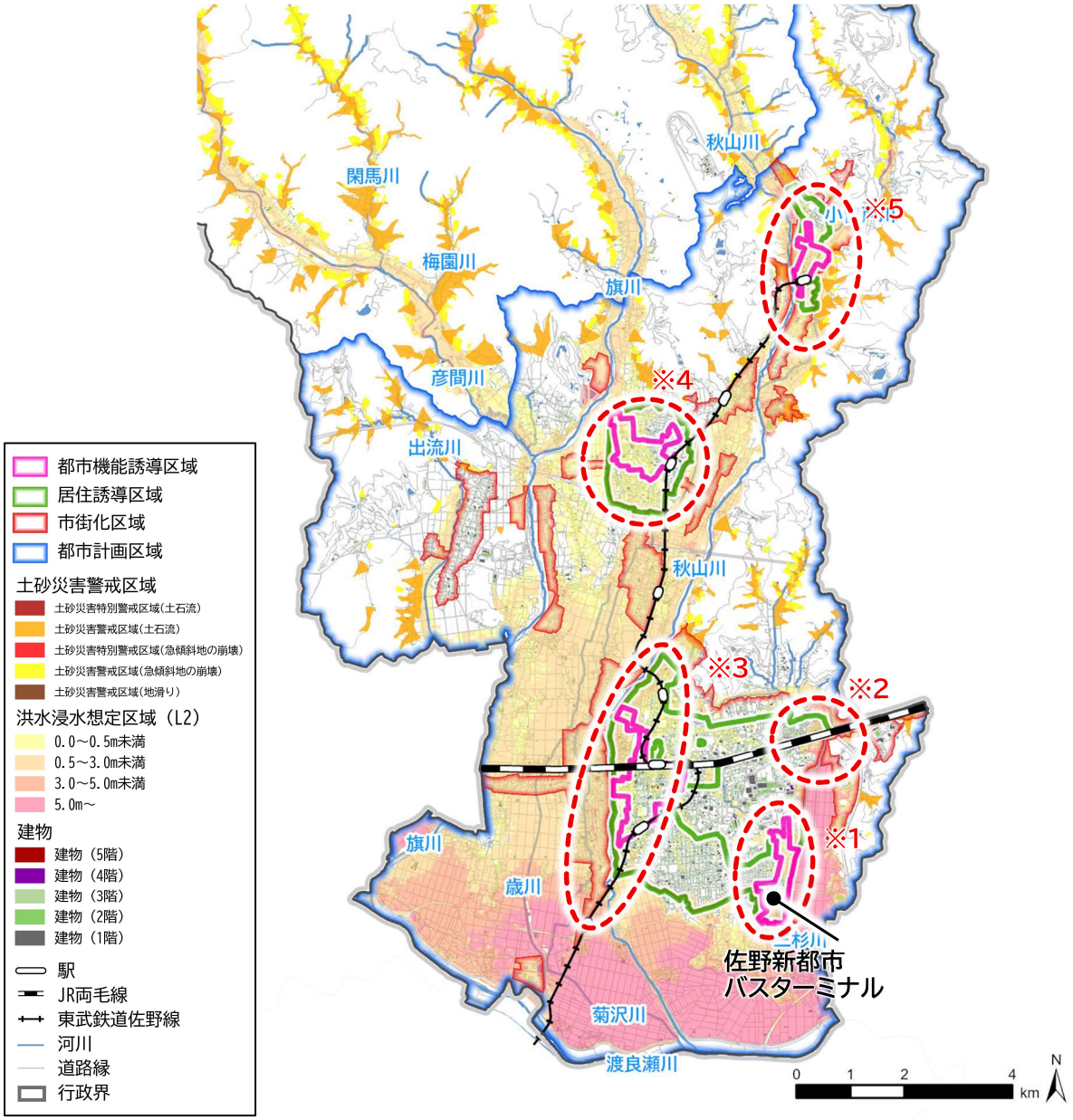


図 7-20　洪水浸水想定区域（L2）×土砂災害（特別）警戒区域×建物階数、建物分布
（令和 7（2025）年 7 月時点）

2）佐野エリア・佐野新都市エリア

居住誘導区域内の西部（秋山川左岸）※1 や南東部（新都市）※2 では、3.0m 未満の浸水、東端部（関川町）※3 では 5.0m 未満の浸水、中央部（佐野駅周辺）※4 では 0.5m 未満の浸水が想定されています。居住誘導区域内の洪水浸水想定区域には 1 階建ての建物が約 2,100 棟（居住誘導区域内の建物の約 11%）立地しており、洪水時には垂直避難が困難になるおそれがあります。居住誘導区域外でも、市街化調整区域の集落や市街化区域において、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域に多くの建物が立地している地域があり、洪水時には垂直避難が困難になるおそれや建物に被害が生じるおそれがあります。

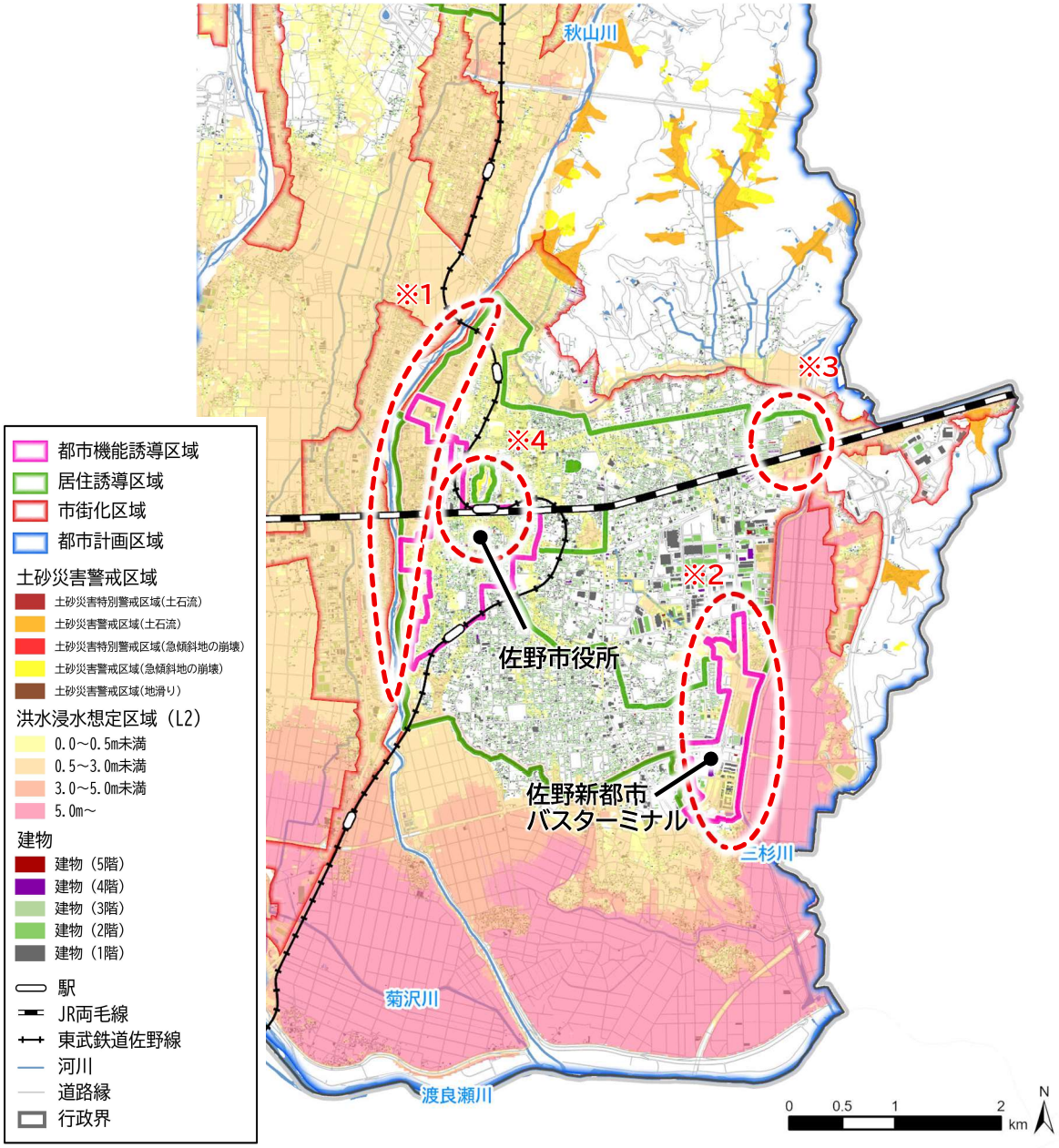


図 7-21　洪水浸水想定区域（L2）×土砂災害（特別）警戒区域×建物階数、建物分布
（佐野エリア・佐野新都市エリア）（令和 7（2025）年 7 月時点）

3) 田沼エリア

居住誘導区域内の西部において、0.5m 未満の洪水浸水想定区域が存在し、居住誘導区域の西側や南側の区域界付近では 0.5m～3.0m 未満の洪水浸水想定区域が存在します。居住誘導区域内の洪水浸水想定区域には 1 階建ての建物が約 900 棟（居住誘導区域内の建物の約 19%）立地しており、洪水時には垂直避難が困難になるおそれがあります。

居住誘導区域外でも、市街化調整区域の集落や市街化区域において、洪水浸水想定区域に多くの建物が立地している地域があり、洪水時には垂直避難が困難になるおそれがあります。

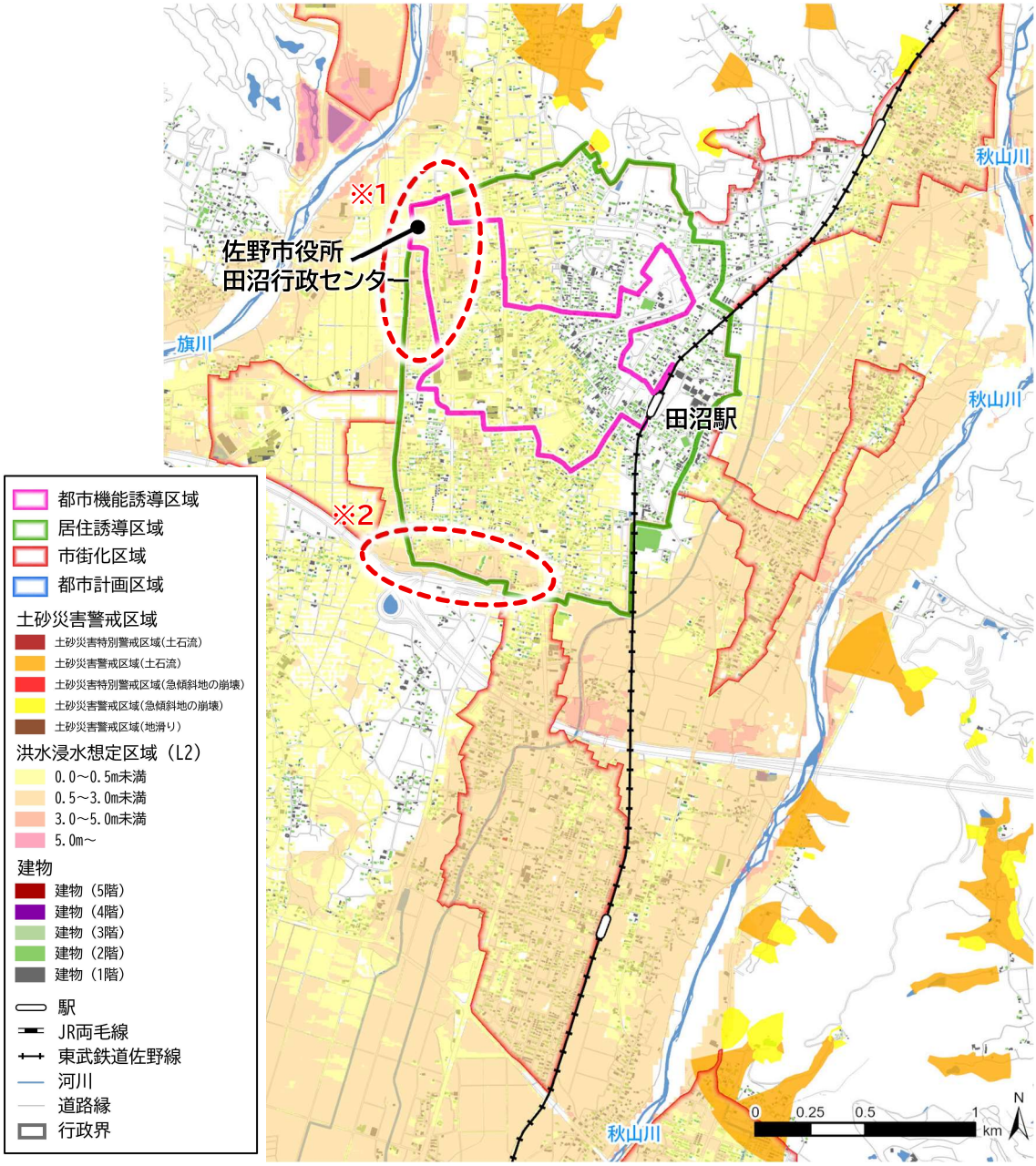


図 7-22　洪水浸水想定区域（L2）×土砂災害（特別）警戒区域×建物階数、建物分布（田沼エリア）（令和 7（2025）年 7 月時点）

4）葛生エリア

居住誘導区域内の南部において、3.0m未満の洪水浸水想定区域に1階建ての建物が約700棟（居住誘導区域内の建物の約37%）立地しており、洪水時には垂直避難が困難になるおそれがあります。

居住誘導区域外でも、市街化区域において、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域に、多くの建物が立地している地域があり、洪水時には垂直避難が困難になるおそれや土砂災害のおそれがあります。

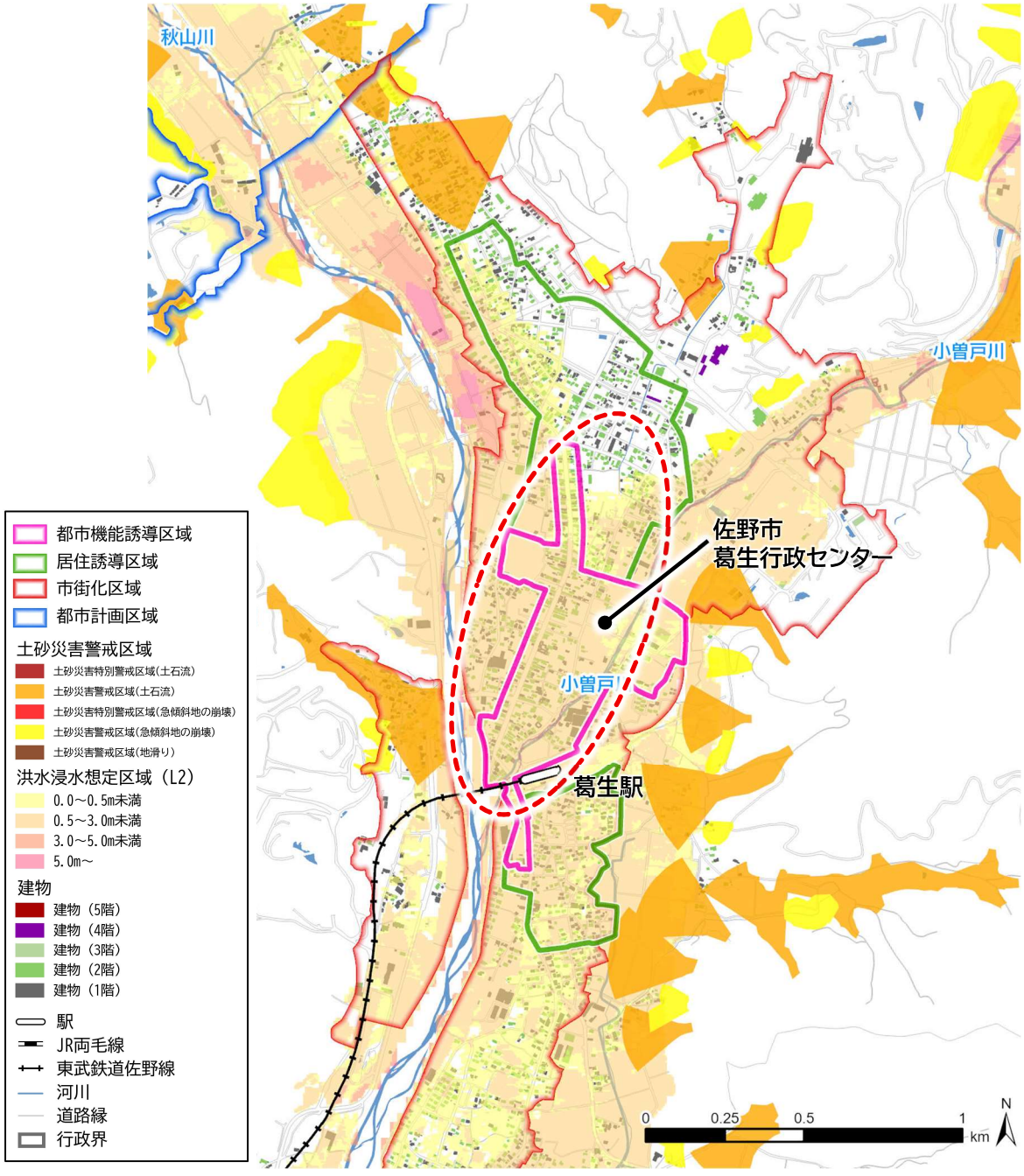


図 7-23　洪水浸水想定区域（L2）×土砂災害（特別）警戒区域×建物階数、建物分布（葛生エリア）（令和7（2025）年7月時点）

(3) 洪水浸水想定区域(L2)×指定避難所等

1) 全体

居住誘導区域において、洪水浸水想定区域にいくつかの避難所が立地しており、洪水時には機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。また、避難所からの距離が800m(注)を上回る地域※1~4が存在します。

居住誘導区域外においても、洪水浸水想定区域に立地している避難所があり、洪水時には機能障害の発生やアクセスが困難になるおそれがあります。

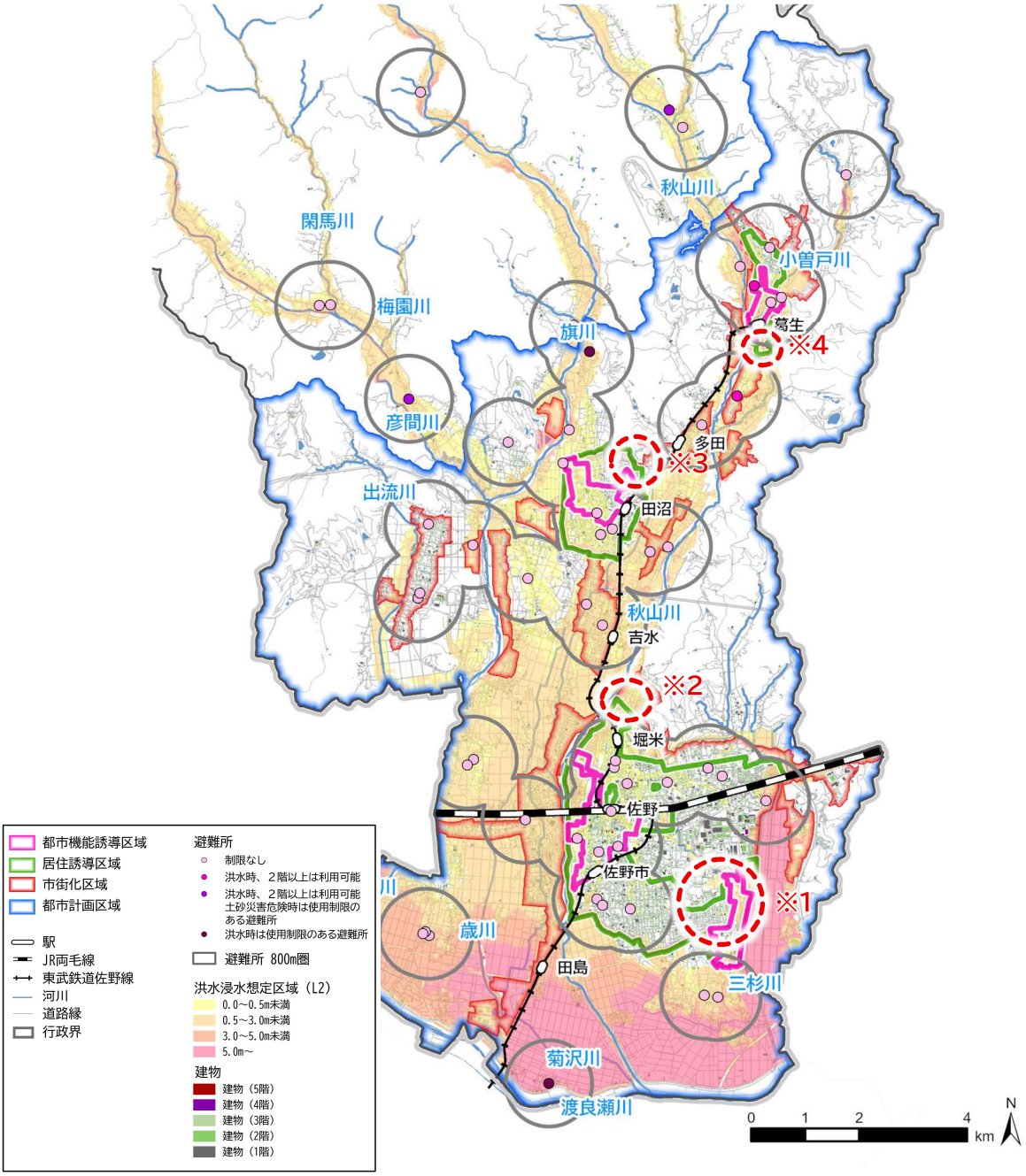


図 7-24　洪水浸水想定区域（L2）×指定避難所等（令和 7（2025）年 7 月時点）

（注）都市構造の評価に関するハンドブック（平成 26 年、国土交通省）では、「「徒歩圏」は、一般的な徒歩圏である半径 800m を採用…」としているため、本分析でも避難所から 800m の範囲を徒歩圏として分析の対象としました。

2）佐野エリア・佐野新都市エリア

居住誘導区域において、0.5m 未満の洪水浸水想定区域にいくつかの避難所※1~3 が立地しており、洪水時には機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。また、避難所からの距離が 800m を上回る地域が存在します。

居住誘導区域外においても、洪水浸水想定区域に立地している避難所があり、洪水時には機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。

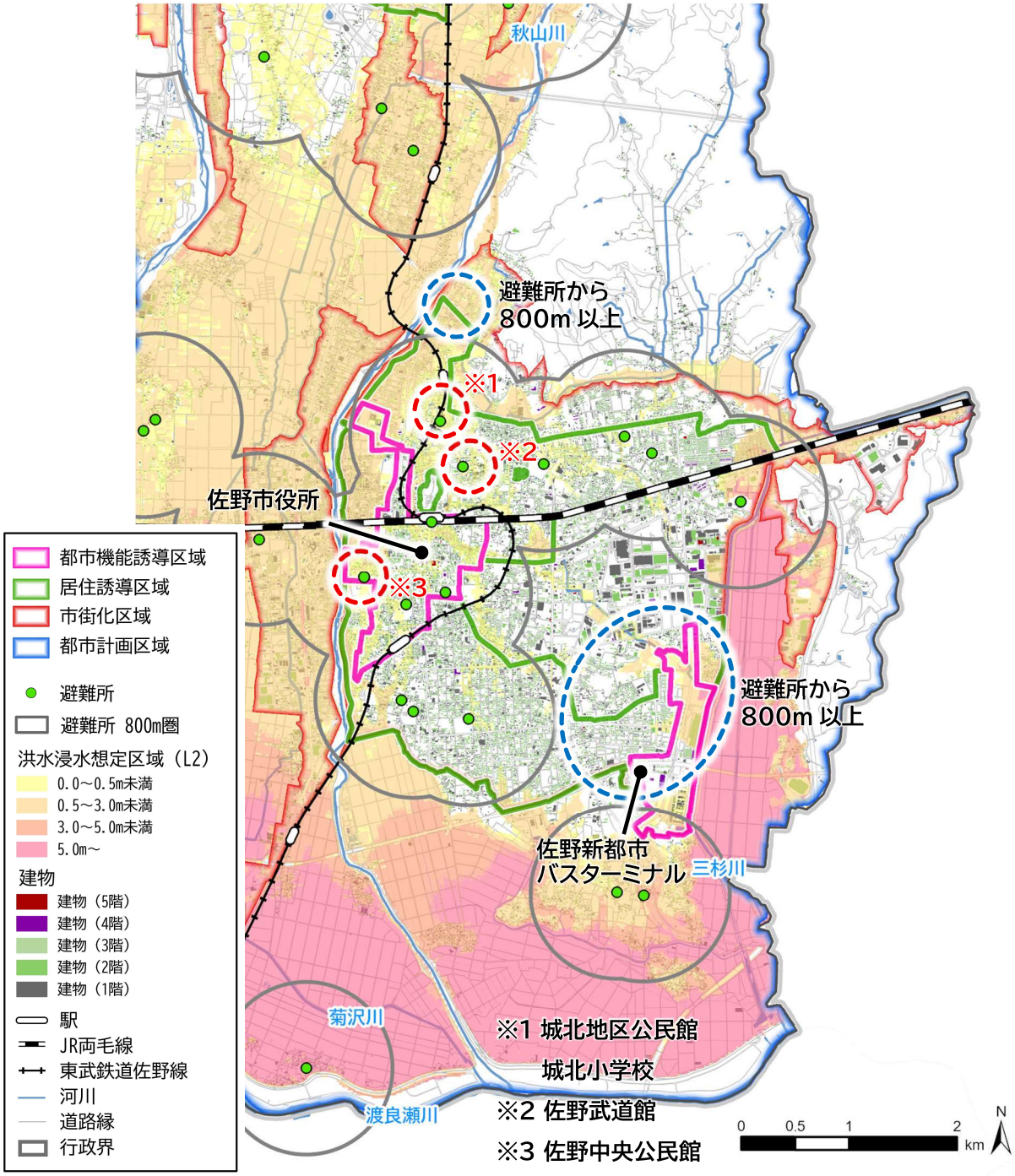


図 7-25　洪水浸水想定区域（L2）×指定避難所等（佐野エリア・佐野新都市エリア）
（令和 7（2025）年 7 月時点）

3) 田沼エリア

居住誘導区域内では、田沼小学校※1 や田沼東中学校※2、田沼地区公民館※3 が避難所に指定されていますが、いずれも 0.5m 未満の洪水浸水想定区域に立地しており、洪水時に機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。また、避難所からの距離が 800m を上回る地域が存在します。居住誘導区域外では、洪水浸水想定区域に避難所が立地しており、洪水時に機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。

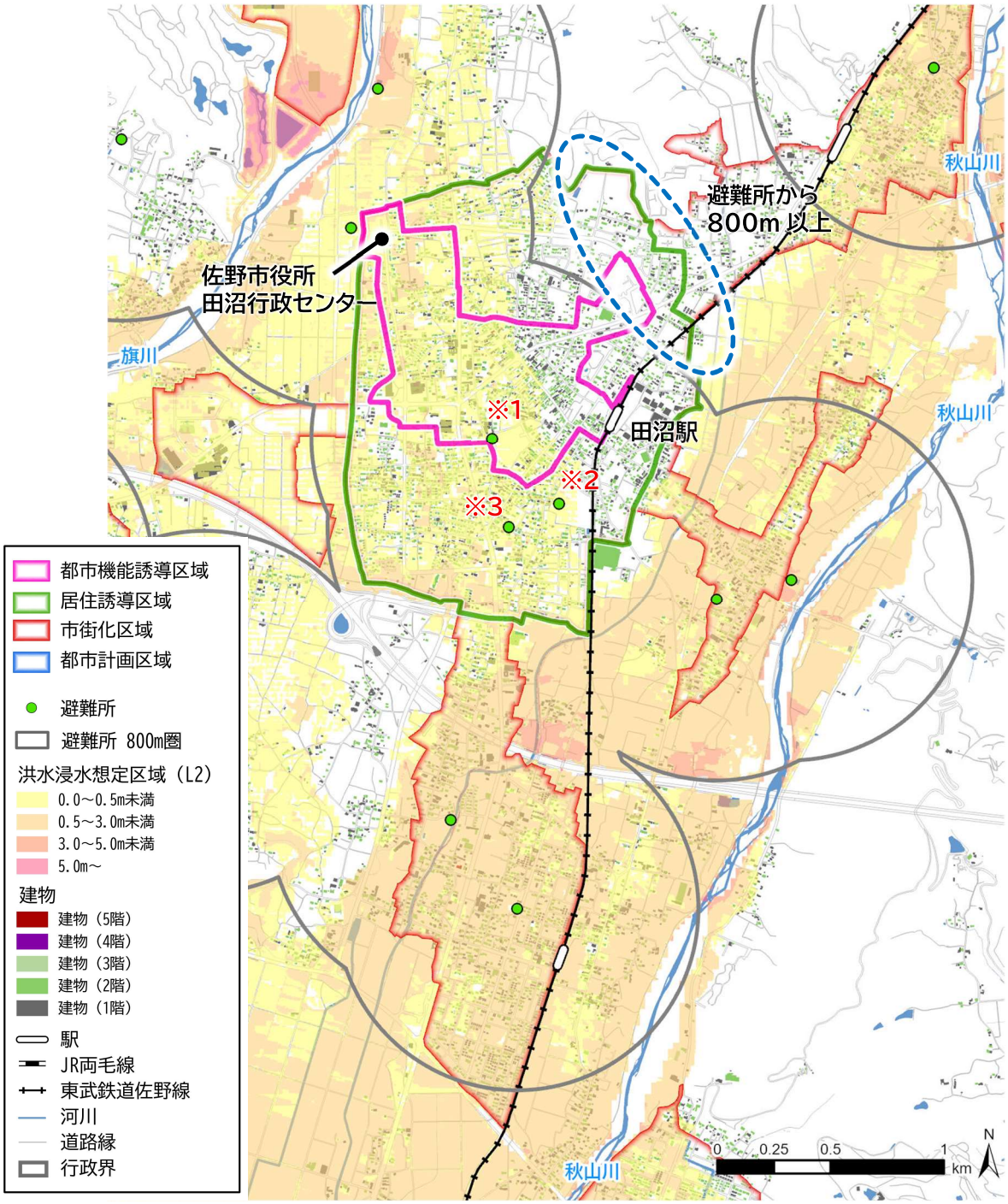


図 7-26　洪水浸水想定区域（L2）×指定避難所等
（田沼エリア）（令和 7（2025）年 7 月時点）

4）葛生エリア

居住誘導区域内では、避難所に指定されている旧葛生小学校※1、くずう保育園※2、葛生地区公民館※3 が 3.0m 未満の洪水浸水想定区域内に立地しています。このうち、葛生保育園は 1 階建てであり、垂直避難が困難でありますが、隣接する福祉施設に 2 次避難が可能です。なお、この場合も洪水時にはアクセスが困難になるなどの障害が懸念されます。また、避難所からの距離が 800m を越える地域が存在します。居住誘導区域外では、洪水浸水想定区域に避難所が立地しており、洪水時に機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。

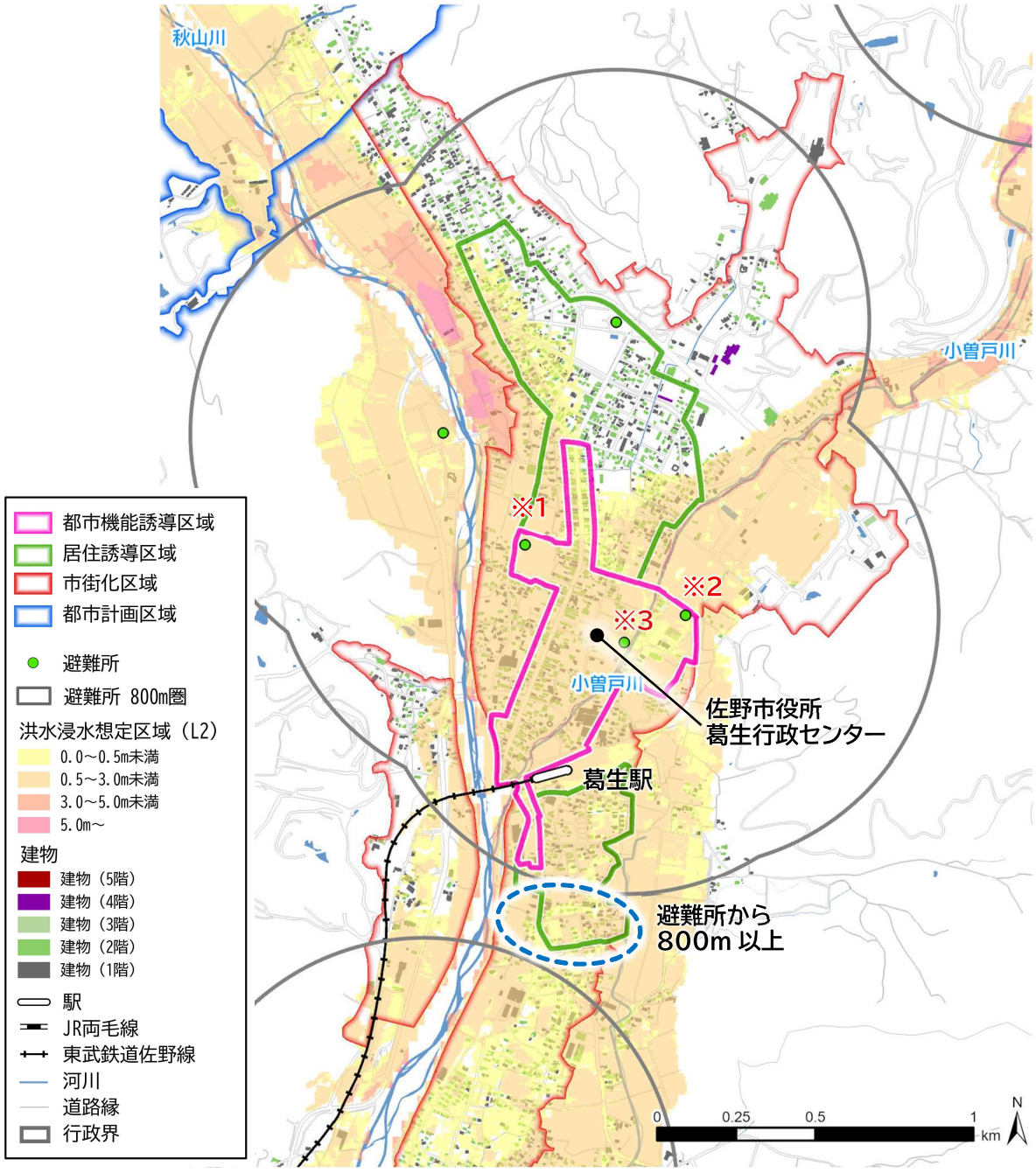


図 7-27　洪水浸水想定区域（L2）×指定避難所等
（葛生エリア）（令和 7（2025）年 7 月時点）

（4）洪水浸水想定区域(L2)×都市機能施設

1）全体

居住誘導区域において、洪水浸水想定区域に、要配慮者利用施設や商業施設、医療施設といった都市機能施設が立地※1~4しており、洪水時には機能障害の発生やアクセスが困難になるおそれがあります。

居住誘導区域外においても、洪水浸水想定区域に都市機能施設が立地しており、洪水時には機能障害の発生やアクセスが困難になるおそれがあります。

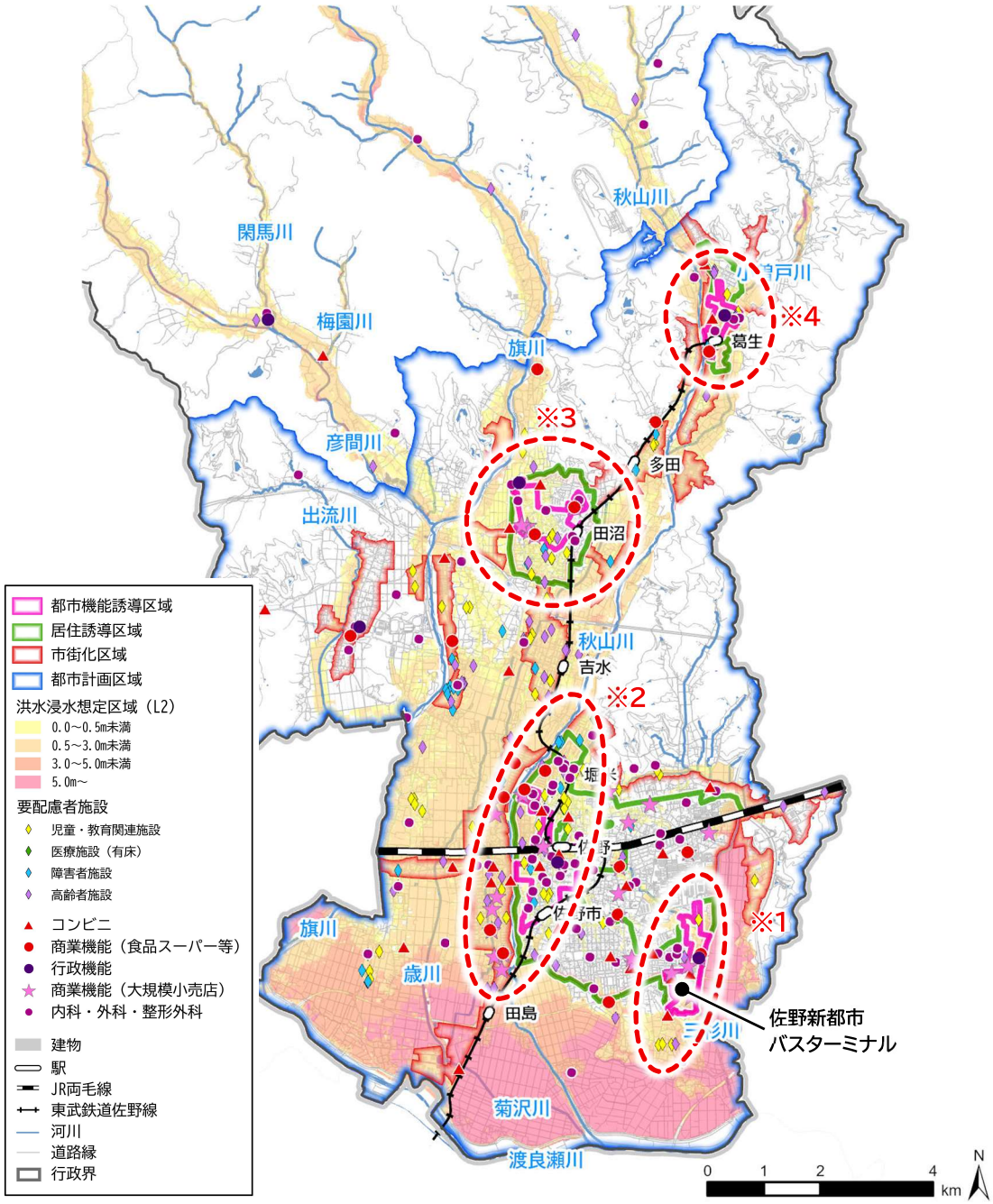


図 7-28　洪水浸水想定区域（L2）×都市機能施設（令和 7（2025）年 7 月時点）

表 7-5　都市機能施設データの出典

項目	出典	時点
要配慮者利用施設 （社会福祉施設、学校、病院、有床の診療所等）	佐野市地域防災計画令和 7 年 3 月(資料編)	令和 6 年度
コンビニ	i タウンページ	令和 7 年度
スーパー	i タウンページ	令和 7 年度
行政施設	佐野市オープンデータ （庁舎・行政センター・支所一覧）	令和 7 年度
大規模小売店	i タウンページ、Web 検索	令和 7 年度
内科・外科・整形外科	栃木県 令和 7(2025)年度病院・診療所名簿	令和 7 年度

2）佐野エリア・佐野新都市エリア

【行政機能】

市役所本庁舎が立地※1 しています。周辺は 0.5m 未満の浸水が想定される区域内となっており、大規模な浸水は想定されませんが、洪水発生時に機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。

【医療】

居住誘導区域の西部（秋山川左岸）の 3.0m 未満の洪水浸水想定区域において、佐野厚生総合病院やいくつかの医療機関が立地※2 しており、洪水発生時に機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。

居住誘導区域外においても、洪水浸水想定区域に、医療機関が立地しており、洪水発生時に機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。

【商業機能】

居住誘導区域の西部（秋山川左岸）※2 や、新都市の 3.0m 未満の洪水浸水想定区域に、複数の商業施設が立地※3 しており、洪水発生時に機能障害が生じるおそれがあります。

居住誘導区域外においても、洪水浸水想定区域に、商業施設が立地しており、洪水発生時に機能障害が発生するおそれがあります。

【要配慮者利用施設】

居住誘導区域の西部（秋山川左岸）の 3.0m 未満の洪水浸水想定区域において、要配慮者利用施設が立地※2 しており、洪水発生時に機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。

居住誘導区域外においても、洪水浸水想定区域に、要配慮者利用施設が立地しており、洪水発生時に機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。

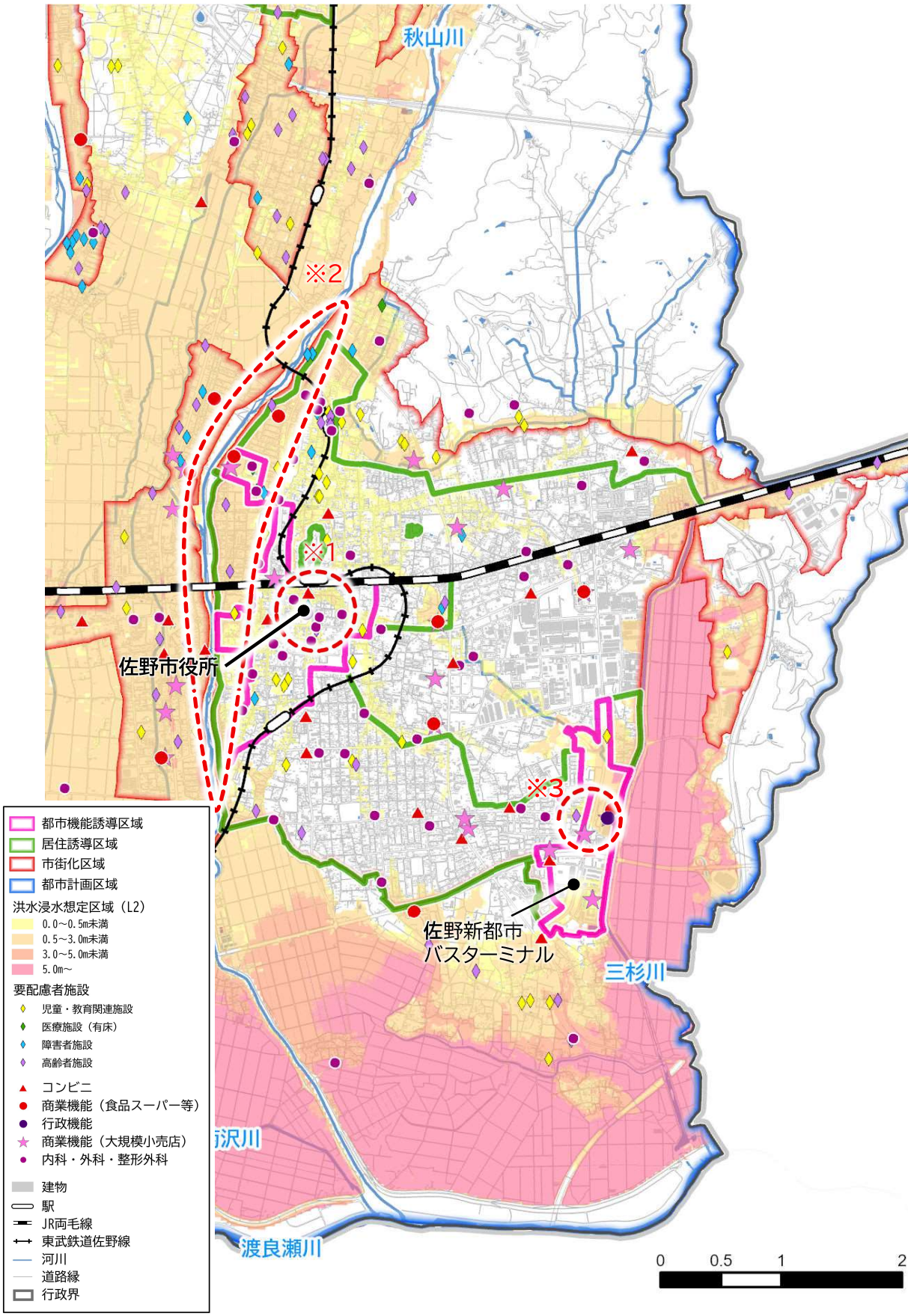


図 7-29　洪水浸水想定区域（L2）×都市機能施設

（佐野エリア・佐野新都市エリア）（令和 7（2025）年 7 月時点）

3) 田沼エリア

【行政機能】

田沼行政センターが 0.5m 未満の浸水が想定される区域に立地※1 しており、洪水発生時には機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。

【医療】

数件の診療所のほか、基幹的な病院である佐野市民病院が都市機能誘導区域内に立地しています。佐野市民病院は洪水浸水想定区域外であり、洪水による直接的な被害は受けませんが、0.5m 未満の洪水浸水想定区域に立地している医療機関が一か所あり、洪水発生時には機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。

居住誘導区域外においても、洪水浸水想定区域に医療機関が立地しており、洪水発生時に機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。

【商業機能】

都市機能誘導区域の西部の商業施設群について、0.5m 未満の浸水が想定される区域に立地※2 しており、洪水発生時には機能障害にが生じるおそれがあります。

居住誘導区域外においても、洪水浸水想定区域に商業施設が立地しており、洪水発生時に機能障害が発生するおそれがあります。

【要配慮者利用施設】

居住誘導区域内では、3.0m 未満の洪水浸水想定区域にいくつかの要配慮者利用施設が立地しており、洪水発生時には機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。

居住誘導区域外においても、洪水浸水想定区域に施設が立地しており、洪水発生時に機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。

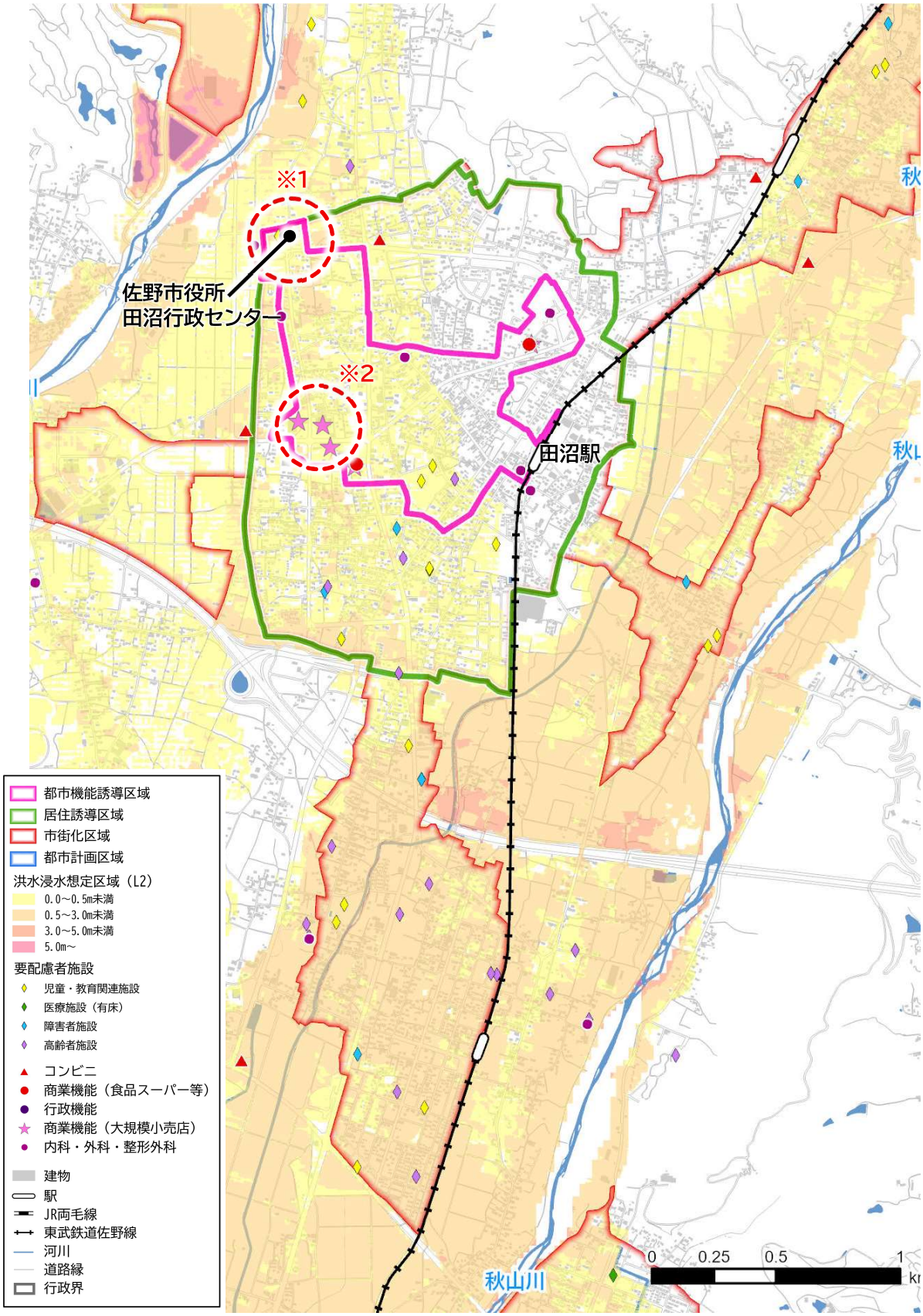


図 7-30　洪水浸水想定区域（L2）×都市機能施設
（田沼エリア）（令和 7（2025）年 7 月時点）

4）葛生エリア

【行政機能】

葛生行政センターが 3.0m 未満の浸水が想定される区域内に立地※1 しており、洪水発生時には機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。

【医療】

都市機能誘導区域内に医療施設が 1 件立地※2 していますが、3.0m 未満の洪水浸水想定区域内であり、洪水時には機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。

居住誘導区域外においても、洪水浸水想定区域に医療機関が立地しており、洪水発生時に機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。

【商業機能】

都市機能誘導区域南端に商業施設が立地※3 していますが、3.0m 未満の洪水浸水想定区域内であり、洪水時には機能障害が発生するおそれがあります。

【要配慮者利用施設】

居住誘導区域内に立地している要配慮者利用施設はいずれも 3.0m 未満の洪水浸水想定区域に立地※2 しており、洪水時には機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。

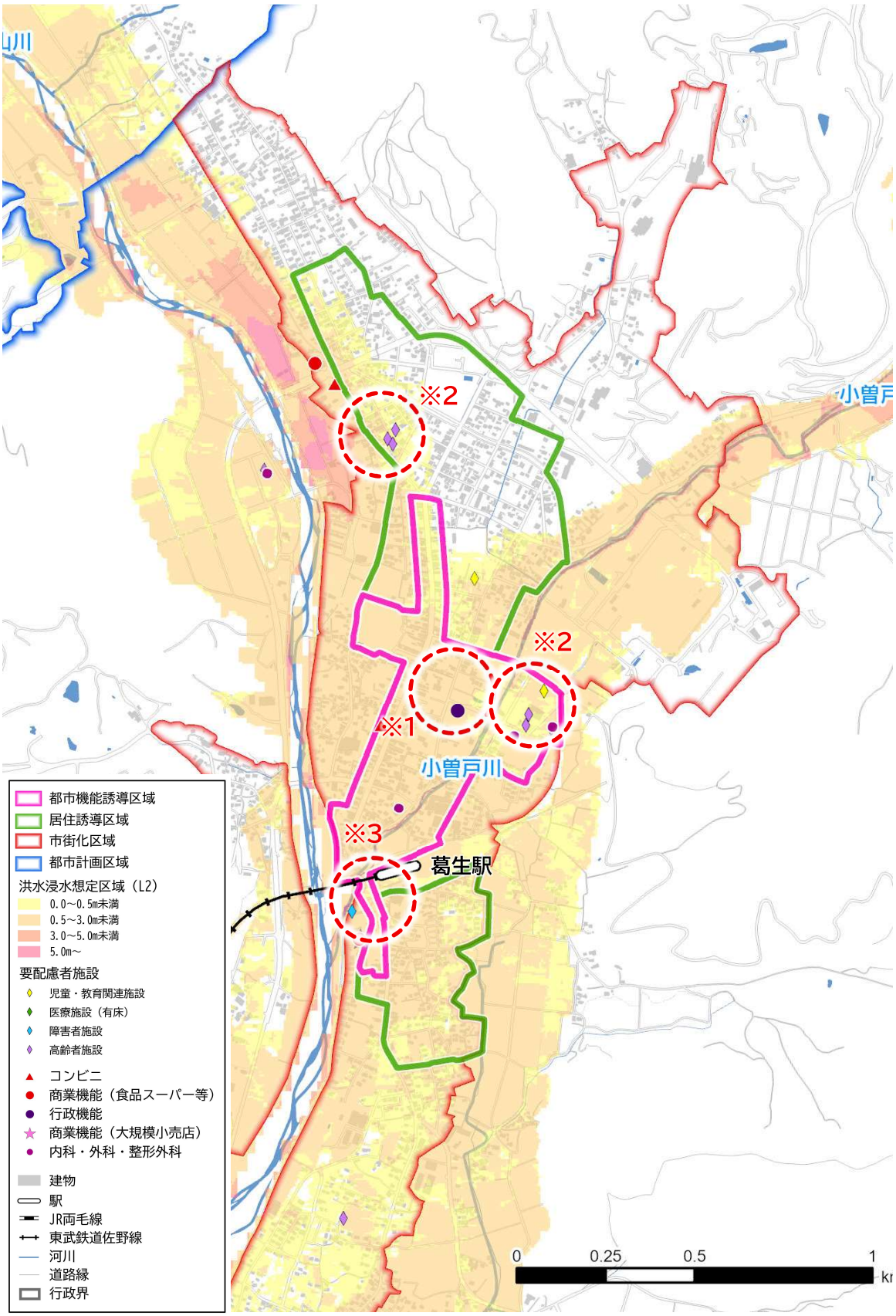


図 7-31　洪水浸水想定区域（L2）×都市機能施設
（葛生エリア）（令和 7（2025）年 7 月時点）

(5) 洪水浸水想定区域(L2)×土砂災害(特別)警戒区域×人口分布

1) 全体

居住誘導区域においても洪水浸水想定区域が指定されており、一定の人口密度※1~4があります。居住誘導区域外についても秋山川沿いや旗川沿いの一定の人口密度がある地域※5において、0.5m～3.0m未満の洪水浸水想定区域があります。

【現計画との比較】
人口が平成27(2015)年、令和2(2020)年に更新となったが、人口分布の状況に大きな変化はなく、引き続き一定の浸水リスクがあるエリアに人口が分布している状況である。

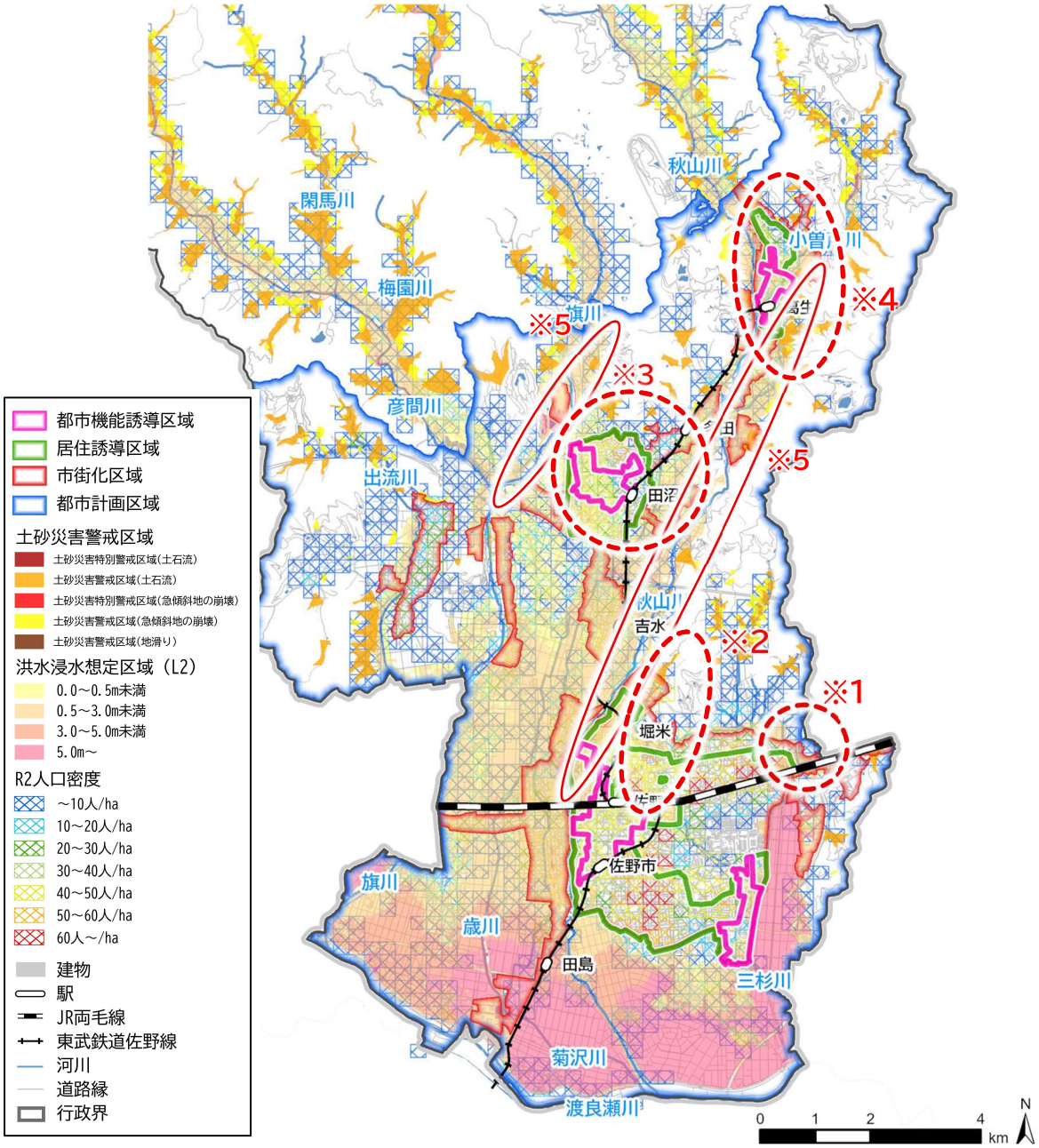


図 7-32　洪水浸水想定区域（L2）×土砂災害（特別）警戒区域×人口分布
（令和7（2025）年7月時点）

2）佐野エリア・佐野新都市エリア

居住誘導区域の西部（秋山川沿い）※1 で 3.0m 未満の洪水浸水想定区域になっている区域で、人口密度が 30 人～60 人/ha 程度となっています。また、東端部（関川町付近）※2 の 5.0m 未満の洪水浸水想定区域において、人口密度が 60 人/ha～程度となっています。

居住誘導区域外においても、一定の人口密度がある地域において、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域（土石流）となっている地域があります。

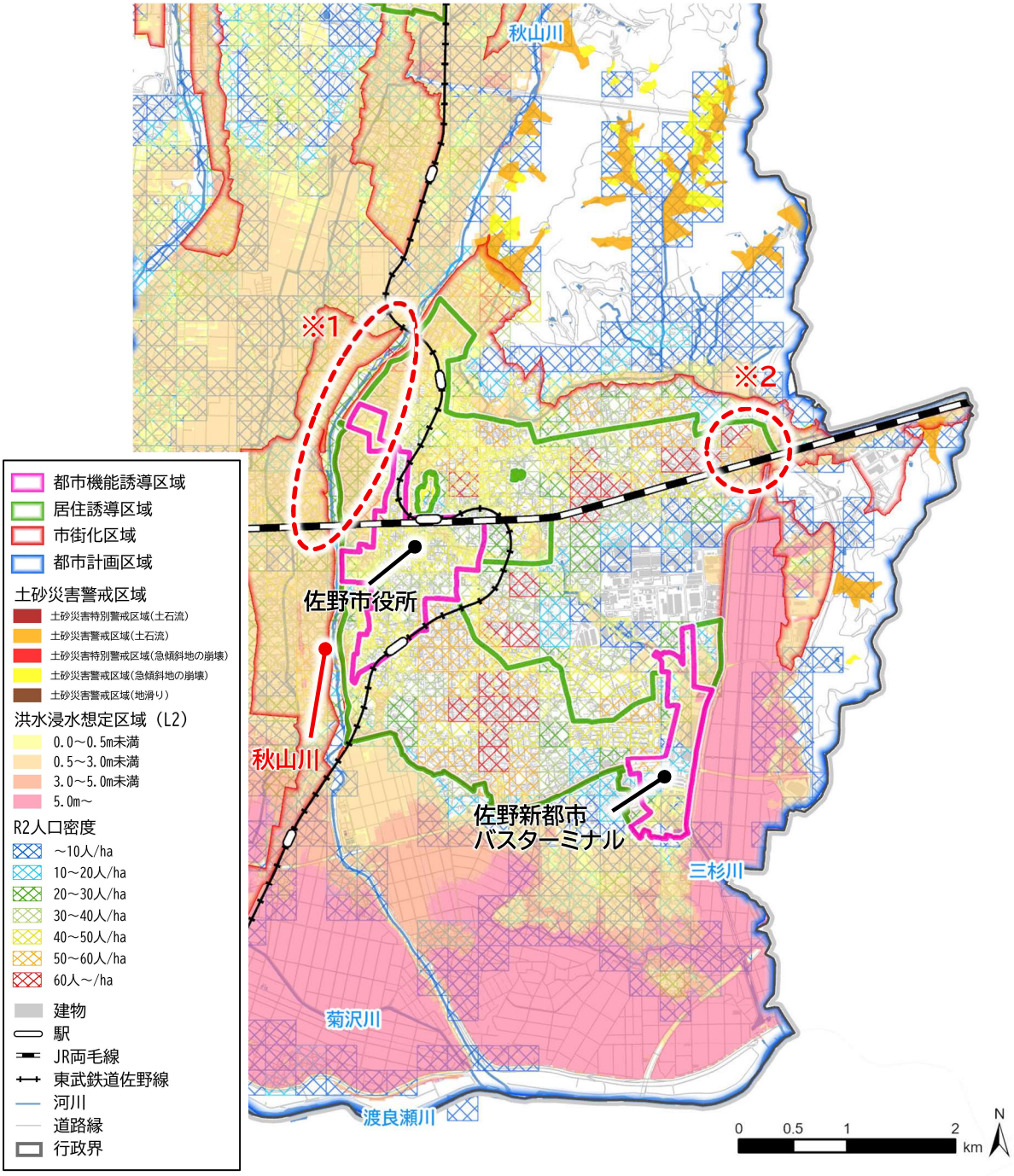


図 7-33　洪水浸水想定区域（L2）×土砂災害（特別）警戒区域×人口分布
（佐野エリア・佐野新都市エリア）（令和 7（2025）年 7 月時点）

3) 田沼エリア

居住誘導区域内全体にわたって人口密度は 30～40 人/ha 程度であり、居住誘導区域の西半分が、0.5m 未満の洪水浸水想定区域となっています。

居住誘導区域外においても、一定の人口密度がある地域において、洪水浸水想定区域となっている地域があります。

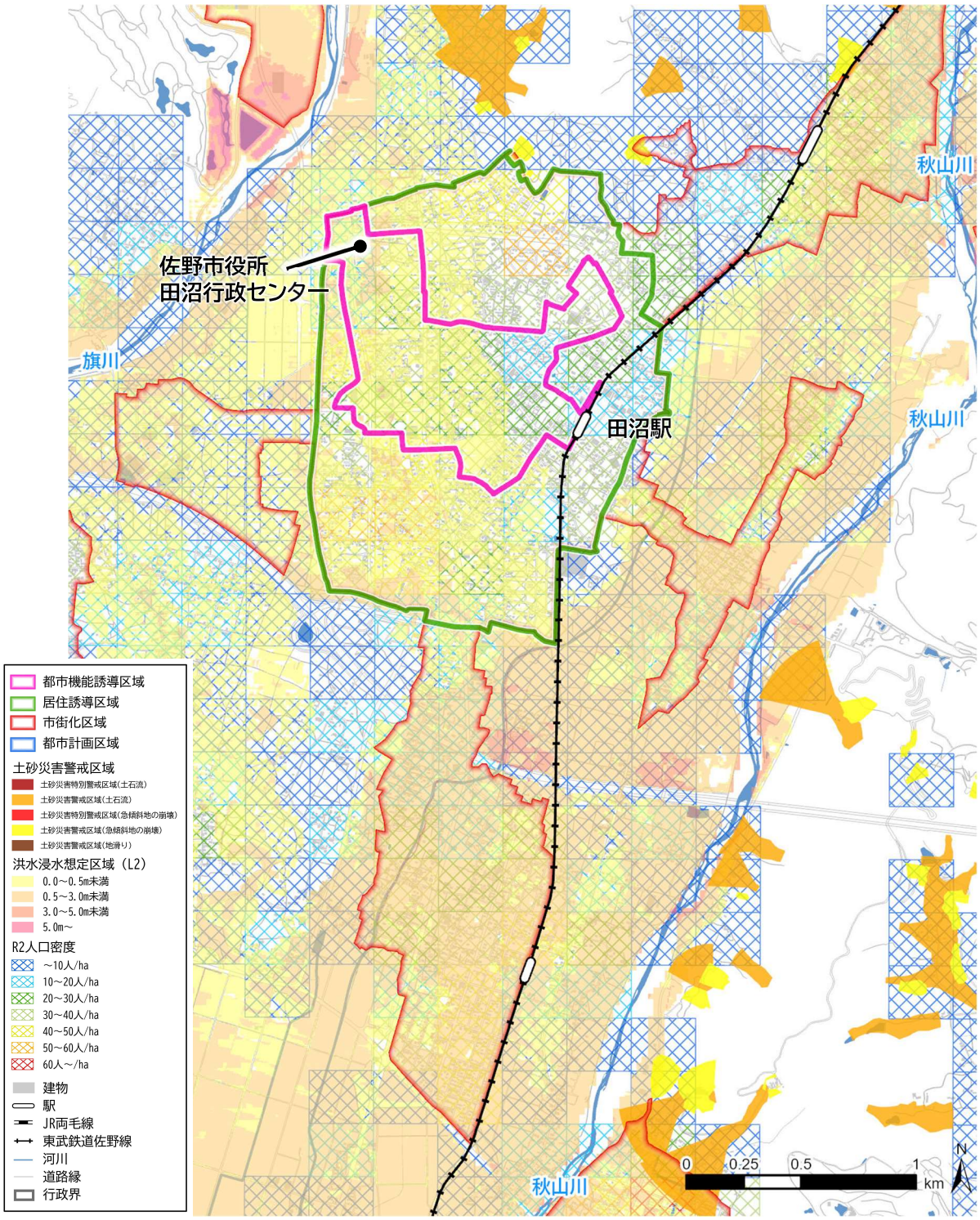


図 7-34　洪水浸水想定区域（L2）×土砂災害（特別）警戒区域×人口分布
（田沼エリア（令和 7（2025）年 7 月時点））

4）葛生エリア

居住誘導区域の南部において、3.0m 未満の洪水浸水想定区域で、人口密度が 20～40 人/ha となっています。

居住誘導区域外においても、一定の人口密度がある地域において、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域(土石流)となっている地域があります。

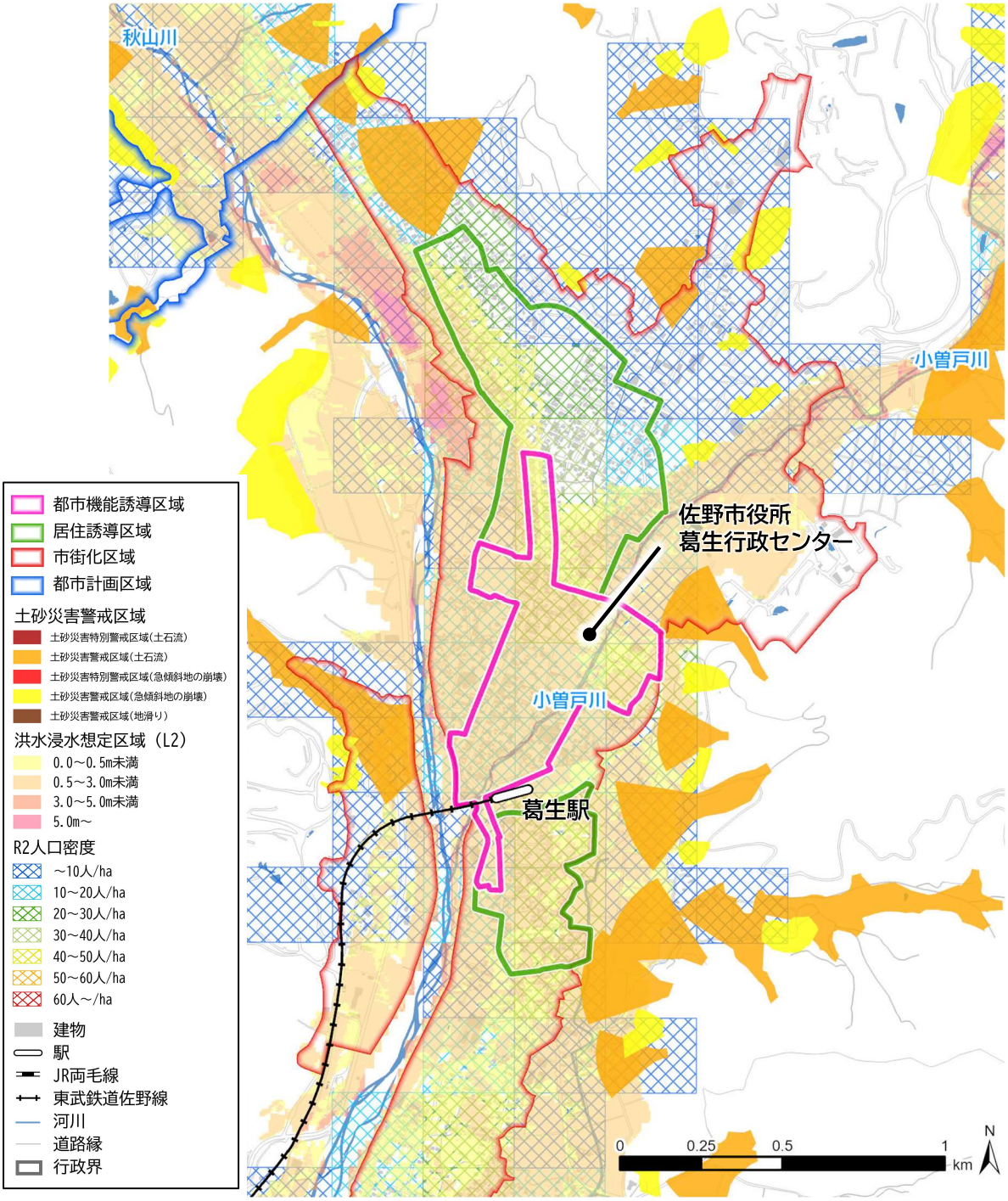


図 7-35　洪水浸水想定区域（L2）×土砂災害（特別）警戒区域×人口分布
（葛生エリア）（令和 7（2025）年 7 月時点）

（6）洪水浸水想定区域(L2)×土砂災害(特別)警戒区域×交通（交通結節点、鉄道、バス）

1）全体

市内の鉄道やバスの走行経路は一部が洪水浸水想定区域内に位置しています。このため、本市を通る鉄道、路線バス、高速バスは、洪水時に、線路や道路が浸水した場合や橋梁が崩落した場合、運行に支障が生じるおそれがあります。

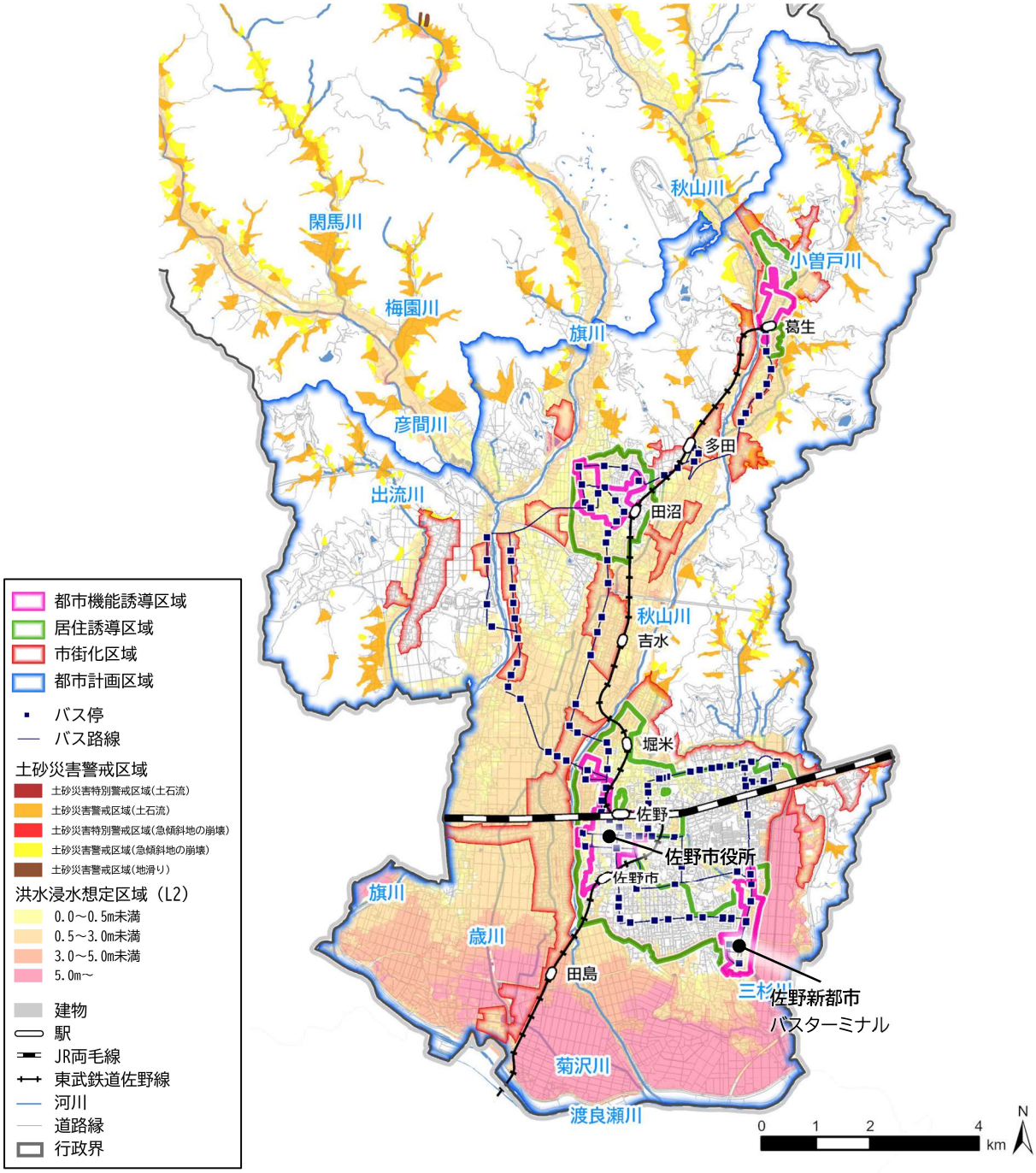


図 7-36　洪水浸水想定区域（L2）×土砂災害（特別）警戒区域×交通（交通結節点、鉄道、バス）（令和 7（2025）年 7 月時点）

2）佐野エリア･佐野新都市エリア

線路が 10m 未満の洪水浸水想定区域を通っていることから、洪水時には線路の浸水により運行に支障が生じるおそれがあります。

佐野新都市バスターミナル※1 はハザードエリアとなっていませんが、高速道路までのアクセス道路が 10m 未満の洪水浸水想定区域を通っており、洪水時には高速バスの運行に支障が生じるおそれがあります。路線バスについては、居住誘導区域内外において、路線が 3.0m 未満の洪水浸水想定区域を通る箇所があり、洪水時は運行に支障が生じるおそれがあります。

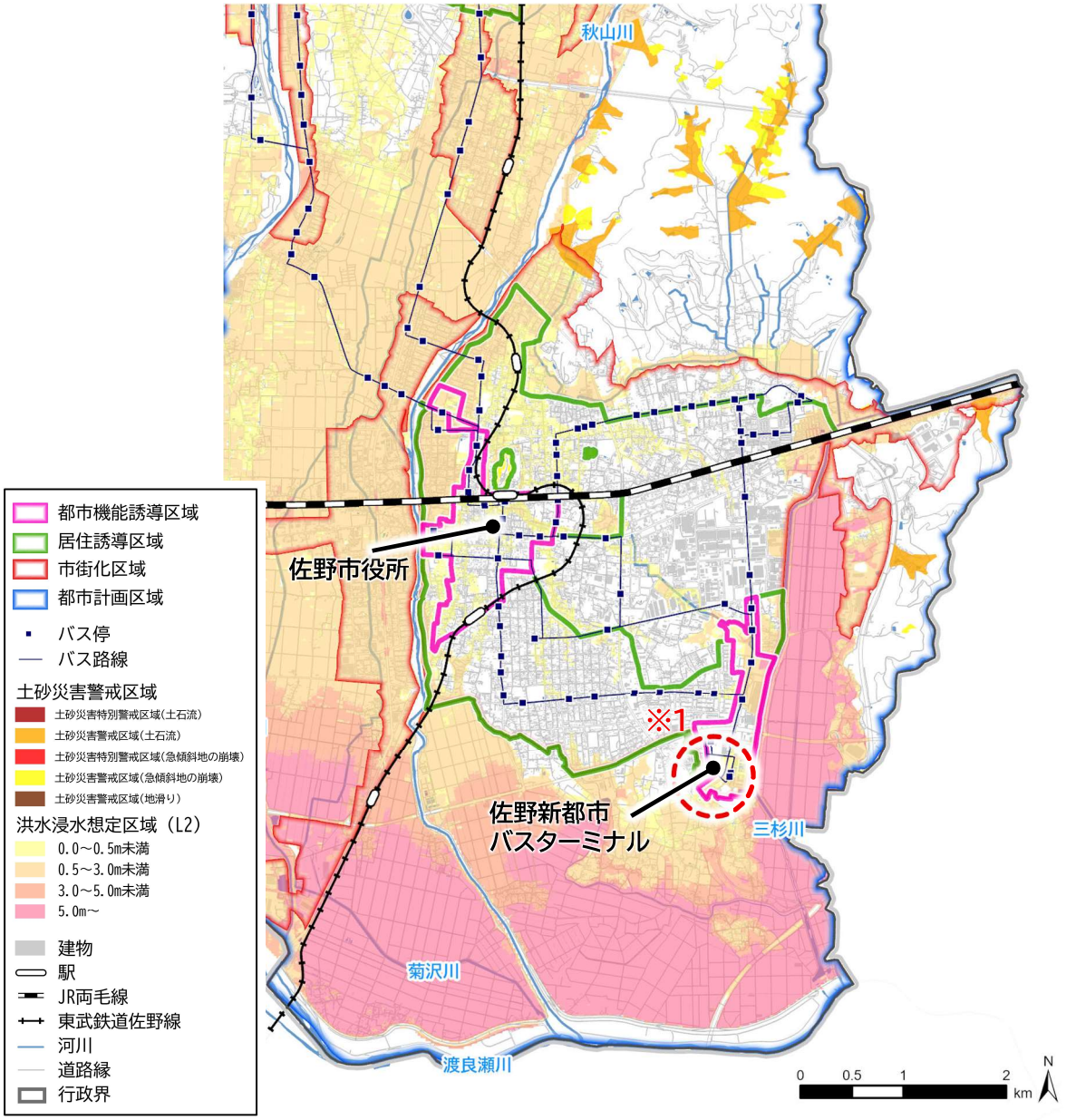


図 7-37　洪水浸水想定区域（L2）×土砂災害（特別）警戒区域×交通（交通結節点、鉄道、バス）（佐野エリア・佐野新都市エリア）（令和 7（2025）年 7 月時点）

3) 田沼エリア

線路が 3.0m 未満の洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）を通っていることから、災害時には線路の浸水や土砂崩れ等により鉄道の運行に支障が生じるおそれがあります。田沼行政センター周辺※1は、0.5～3.0mの浸水が想定されます。このため、洪水時には、バス停の浸水による待合機能の停止が発生する可能性があります。また、路線上、3.0m 未満の洪水浸水想定区域を通る箇所があり、洪水時は運行に支障が生じるおそれがあります。

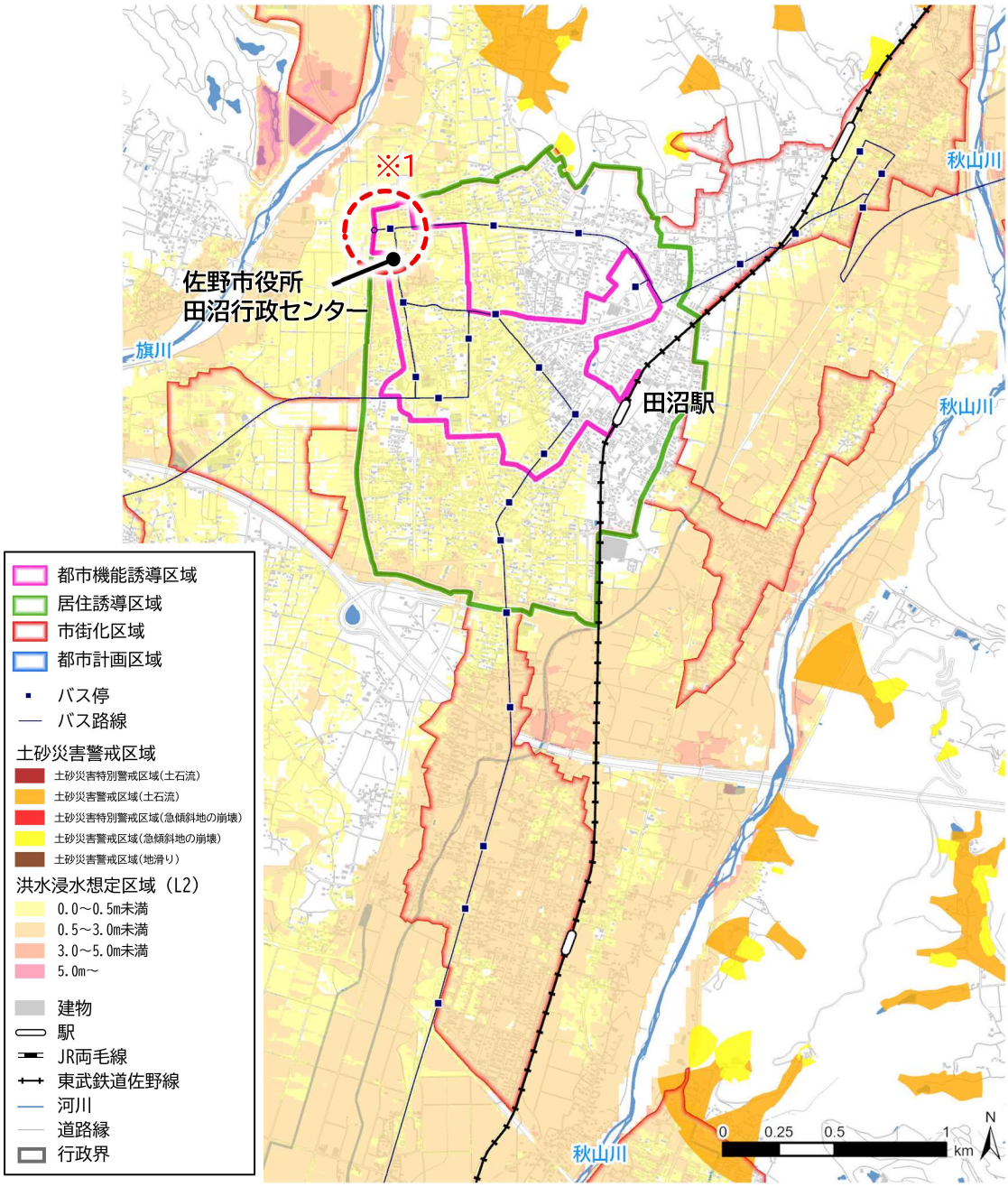


図 7-38　洪水浸水想定区域（L2）×土砂災害（特別）警戒区域×交通（交通結節点、鉄道、バス）（田沼エリア）（令和 7（2025）年 7 月時点）

4）葛生エリア

線路は 3.0m 未満の洪水浸水想定区域を通っていることから、洪水時には、線路の浸水により鉄道運行に支障が生じるおそれがあります。バス停の浸水※1 による待合機能の停止が発生する可能性があります。また、路線バスが 3.0m 未満の洪水浸水想定区域を通る箇所があり、洪水時は路線バスの運行に支障が生じるおそれがあります。

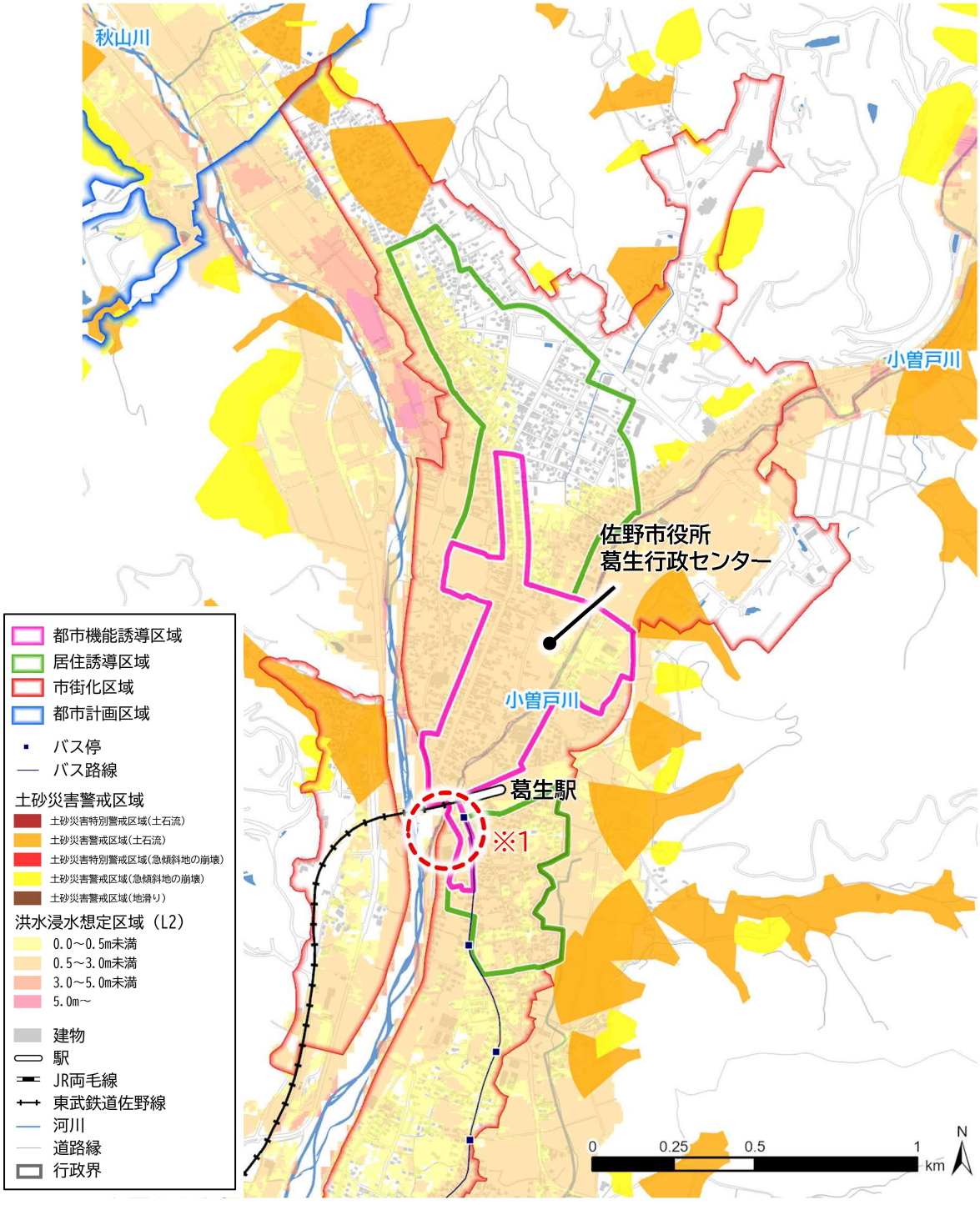


図 7-39　洪水浸水想定区域（L2）×土砂災害（特別）警戒区域×交通（交通結節点、鉄道、バス）（葛生エリア）（令和 7（2025）年 7 月時点）

（7）洪水浸水想定区域(L2)×土砂災害(特別)警戒区域×アンダーパス×緊急輸送道路

1）全体

居住誘導区域内外で複数のアンダーパスが存在※1~5し、0m～5.0m未満の洪水浸水想定区域内にあることから、洪水時は不通になるおそれがあります。

緊急輸送道路(注)は、0.5m～10m未満の洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域※6,7を通っており、洪水時は不通になるおそれがあることから、う回が必要と考えられます。

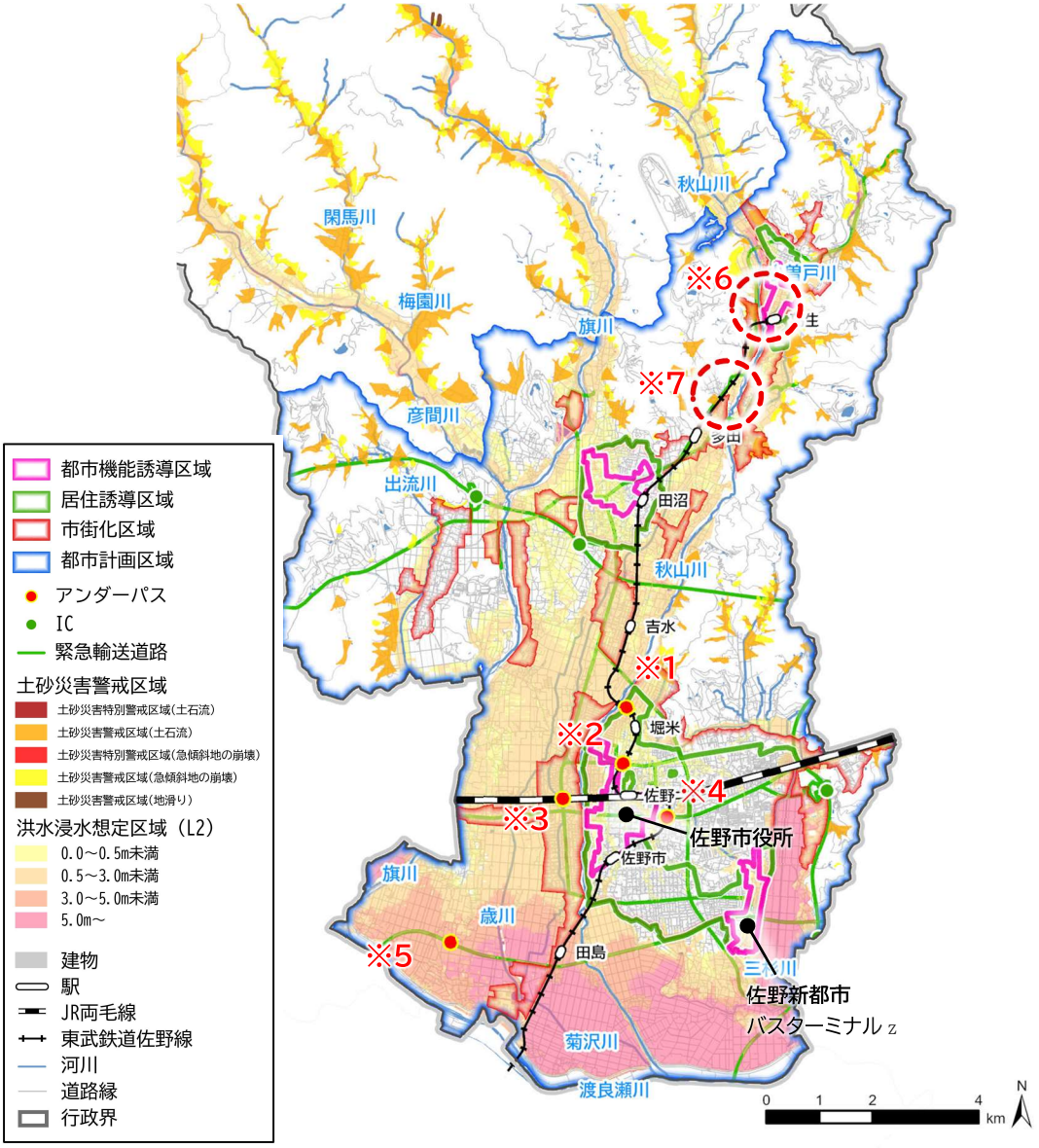


図 7-40　洪水浸水想定区域（L2）×土砂災害（特別）警戒区域×アンダーパス×緊急輸送道路

（令和 7（2025）年 7 月時点）

（注）緊急輸送道路とは、災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する基幹的な道路です。

2）佐野エリア･佐野新都市エリア

居住誘導区域に複数のアンダーパスが存在※1~4 し、3.0m 未満の浸水が想定されていることから、アンダーパス内ではさらに深い浸水が想定され、洪水発生時には通行できなくなる可能性があります。居住誘導区域外においても、アンダーパスが存在し、洪水時には通行できなくなるおそれがあります。

緊急輸送道路が 3.0m 未満や 10m 未満の洪水浸水想定区域を通っており、洪水発生時に通行できなくなるおそれがあります。

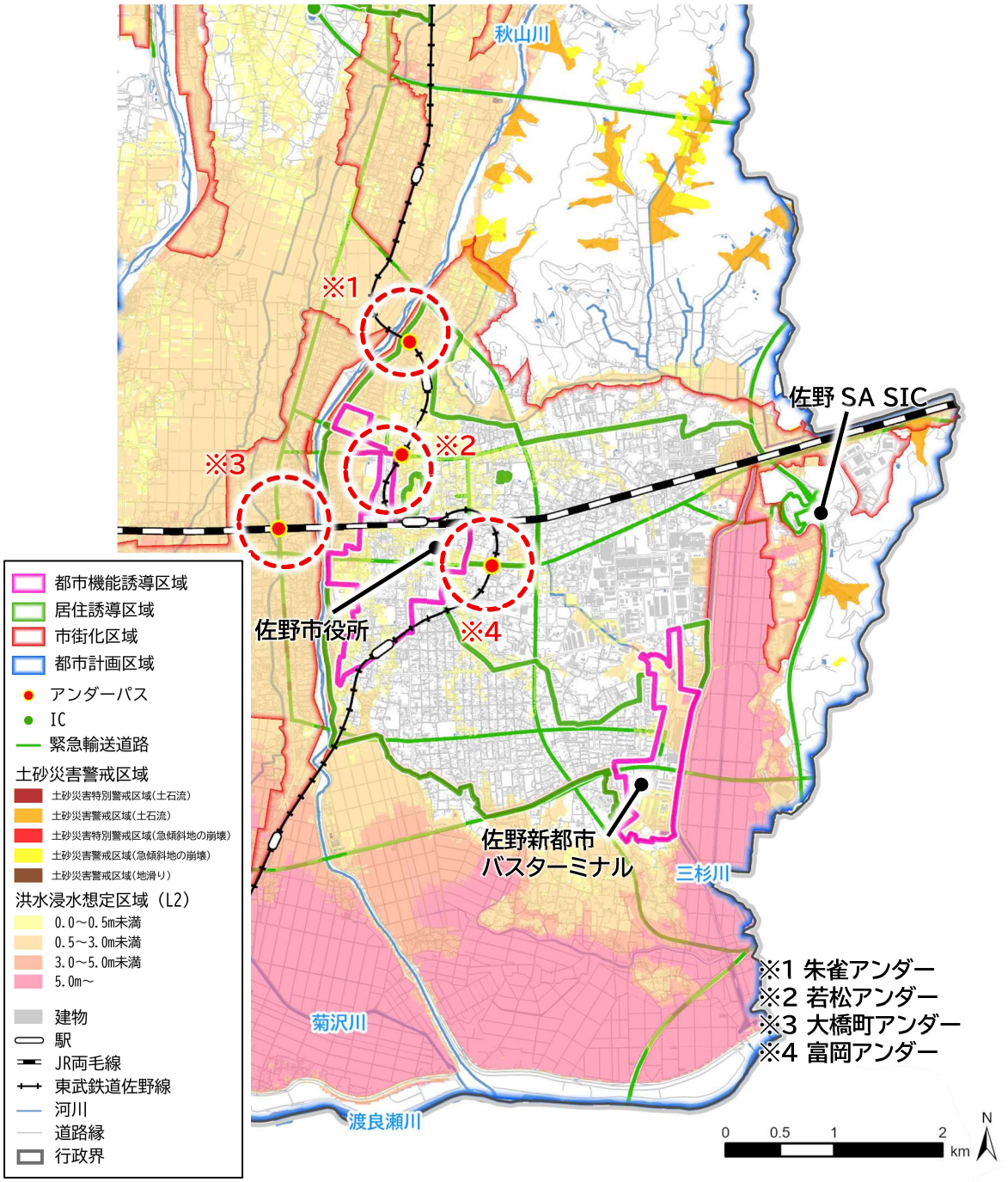


図 7-41　洪水浸水想定区域（L2）×土砂災害（特別）警戒区域×アンダーパス×緊急輸送道路（佐野エリア・佐野新都市エリア）（令和 7（2025）年 7 月時点）

3) 田沼エリア

田沼エリアにはアンダーパスは存在しません。

緊急輸送道路が 3.0m 未満の洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域※1 を通っており、洪水発生時の通行に通行できなくなるおそれがあります。

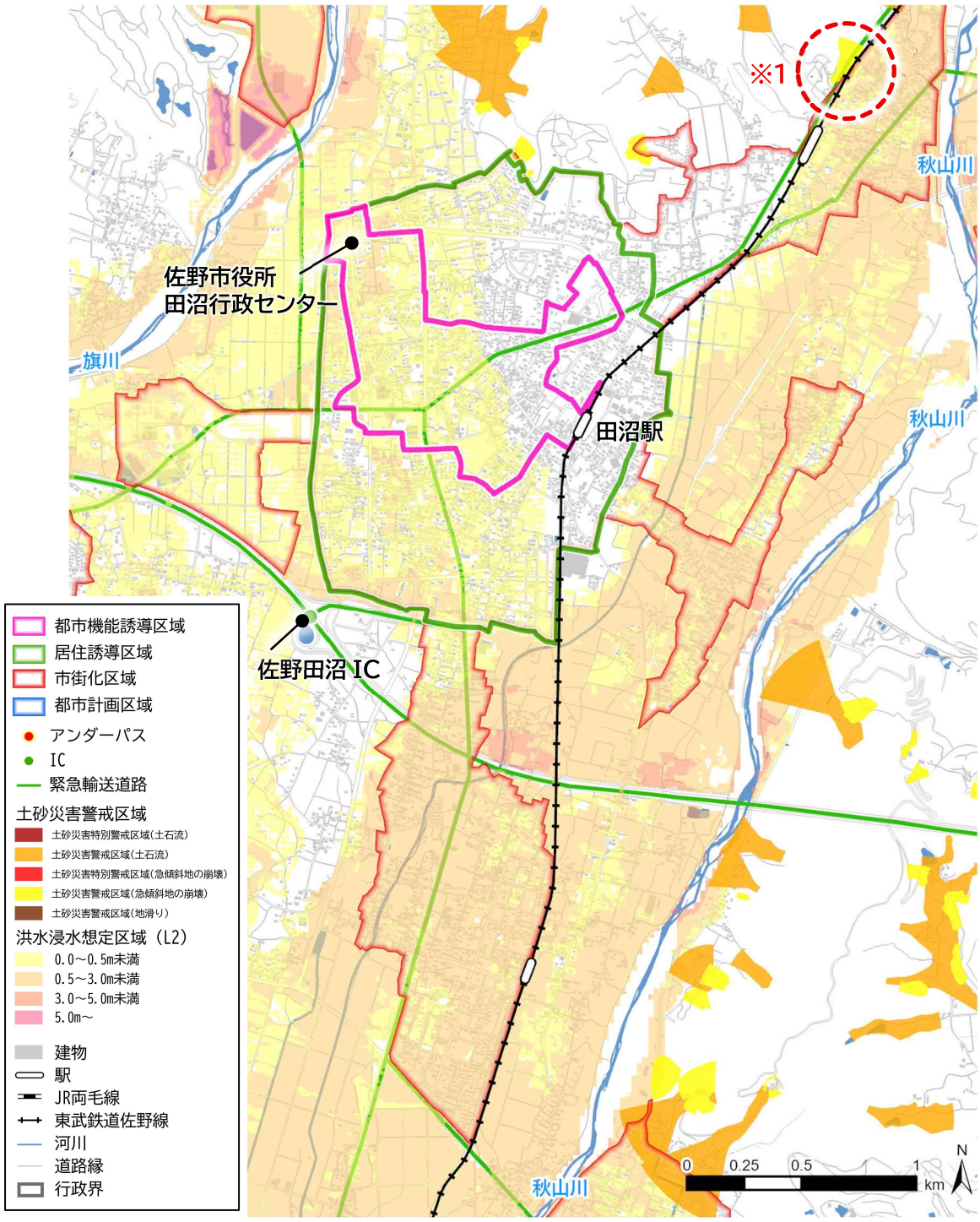


図 7-42　洪水浸水想定区域（L2）×土砂災害（特別）警戒区域×アンダーパス×緊急輸送道路（田沼エリア）（令和 7（2025）年 7 月時点）

4）葛生エリア

葛生エリアにはアンダーパスは存在しません。

緊急輸送道路が 5.0m 未満の洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域※1 を通っており、災害発生時に通行できなくなるおそれがあります。

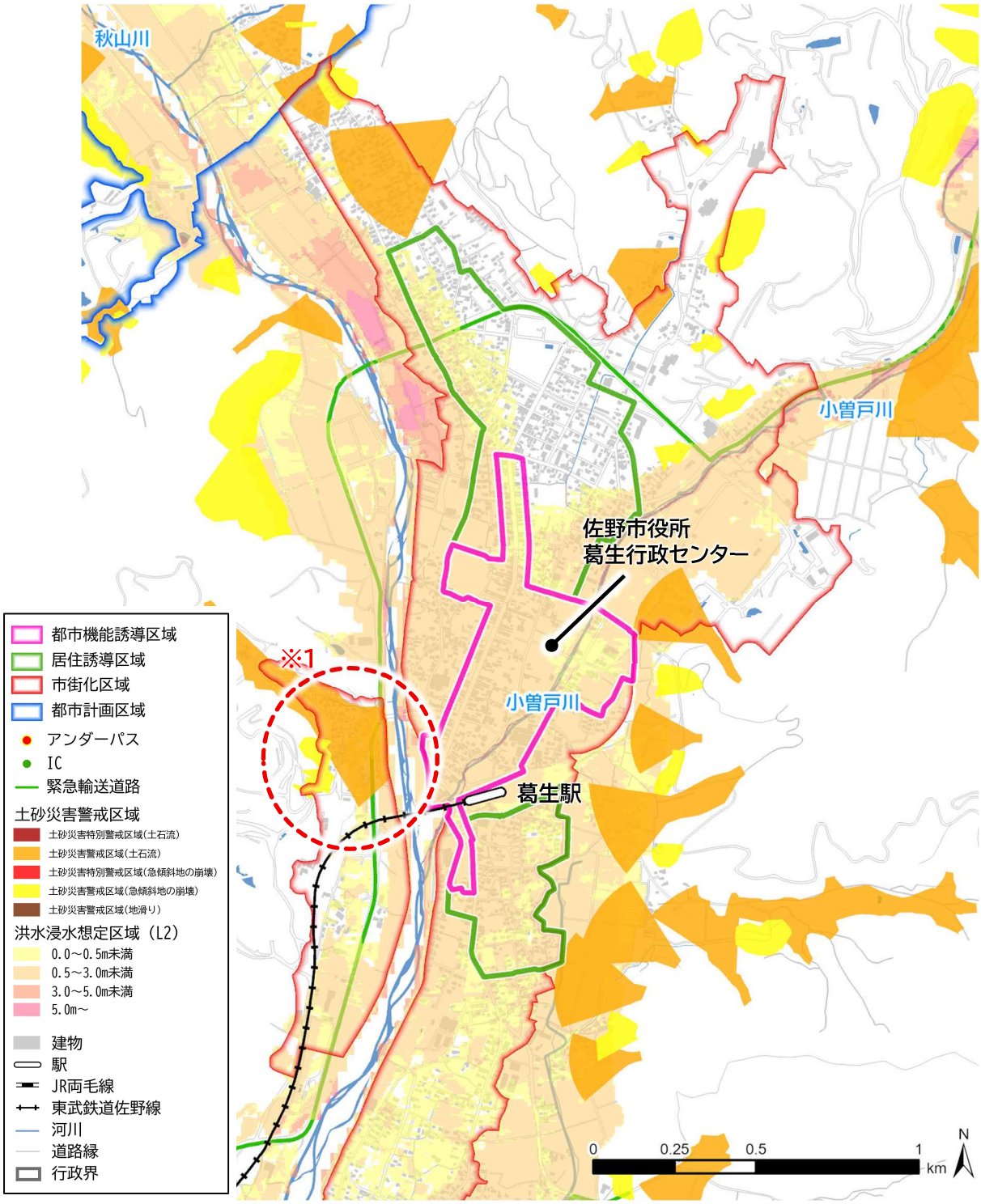


図 7-43　洪水浸水想定区域（L2）×土砂災害（特別）警戒区域×アンダーパス×緊急輸送道路（葛生エリア）（令和 7（2025）年 7 月時点）

(8) 浸水継続時間×都市機能施設

1) 全体

居住誘導区域において、3 日間未満の浸水継続が想定される区域に、要配慮者利用施設や商業施設、医療施設といった都市機能施設が立地※1~3 しています。

居住誘導区域外については、一定の浸水継続が想定される区域に多くの要配慮者利用施設や商業施設、医療施設といった都市機能施設が立地しています。

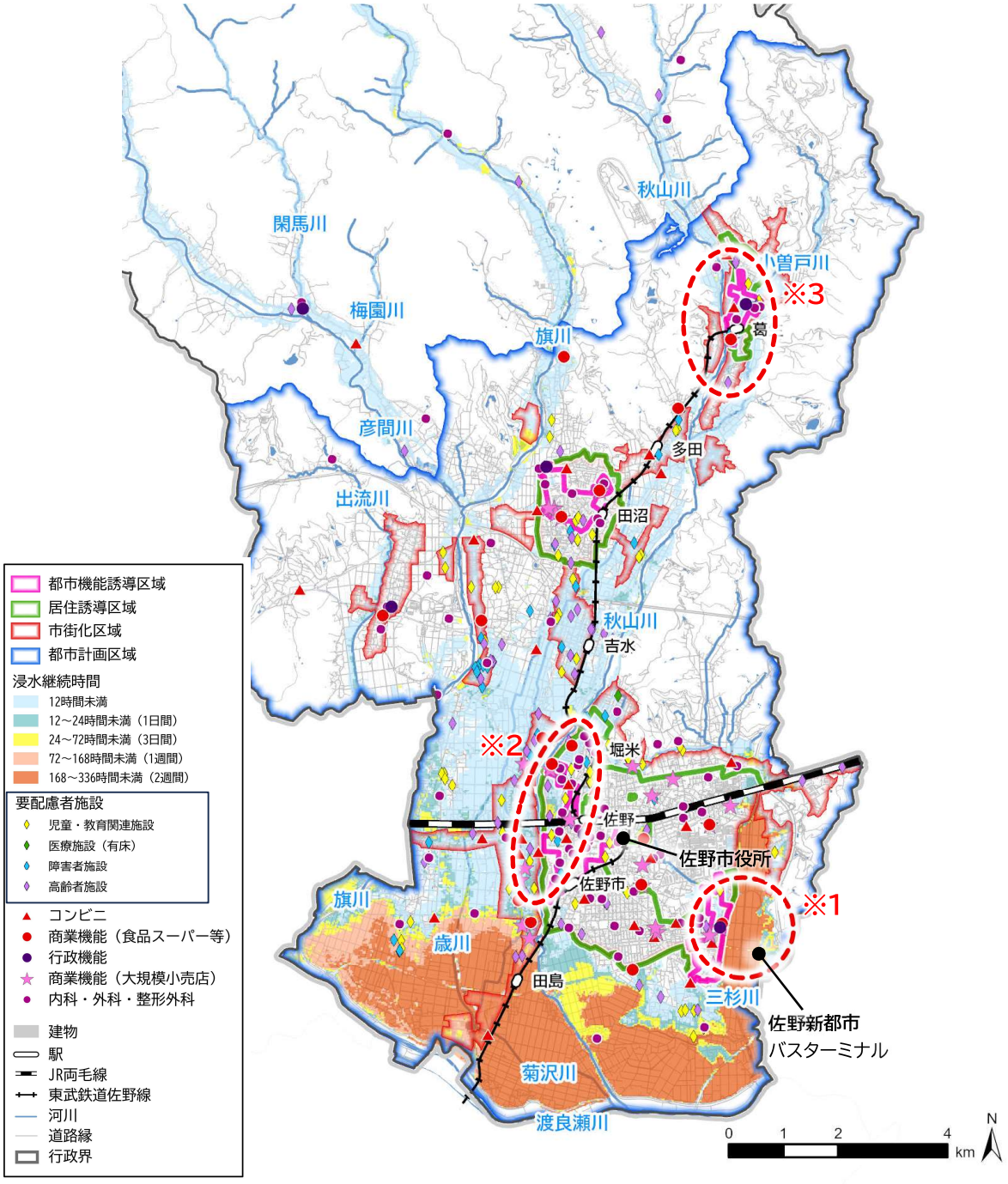


図 7-44　浸水継続時間×都市機能施設（令和 7（2025）年 7 月時点）

2）佐野エリア・佐野新都市エリア

【医療】

居住誘導区域の西部（秋山川左岸）※1 の 12 時間未満の浸水継続が想定されている区域において、佐野厚生総合病院が立地しているほか、多数の医療機関が立地しています。このうち基幹的な病院である佐野厚生総合病院については、洪水発生時に機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。

居住誘導区域外については、一定の浸水継続が想定される区域において、医療機関が立地しており、洪水発生時に機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。

【商業機能】

居住誘導区域の西部（秋山川左岸）※1 や南東部（新都市）※2 の 12 時間未満の浸水継続が想定されている区域において、複数の商業施設が立地しており、洪水発生時には機能障害が発生するおそれがあります。

居住誘導区域外については一定の浸水継続が想定される区域において、商業施設が立地しており、洪水発生時に機能障害が発生するおそれがあります。

【要配慮者利用施設】

居住誘導区域の西部（秋山川左岸）※1 の 24 時間未満の浸水継続が想定される区域において、いくつかの医療機関が立地しており、洪水発生時に機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。

居住誘導区域外については、一定の浸水継続が想定される区域において、要配慮者利用施設が立地しており、洪水発生時に機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。

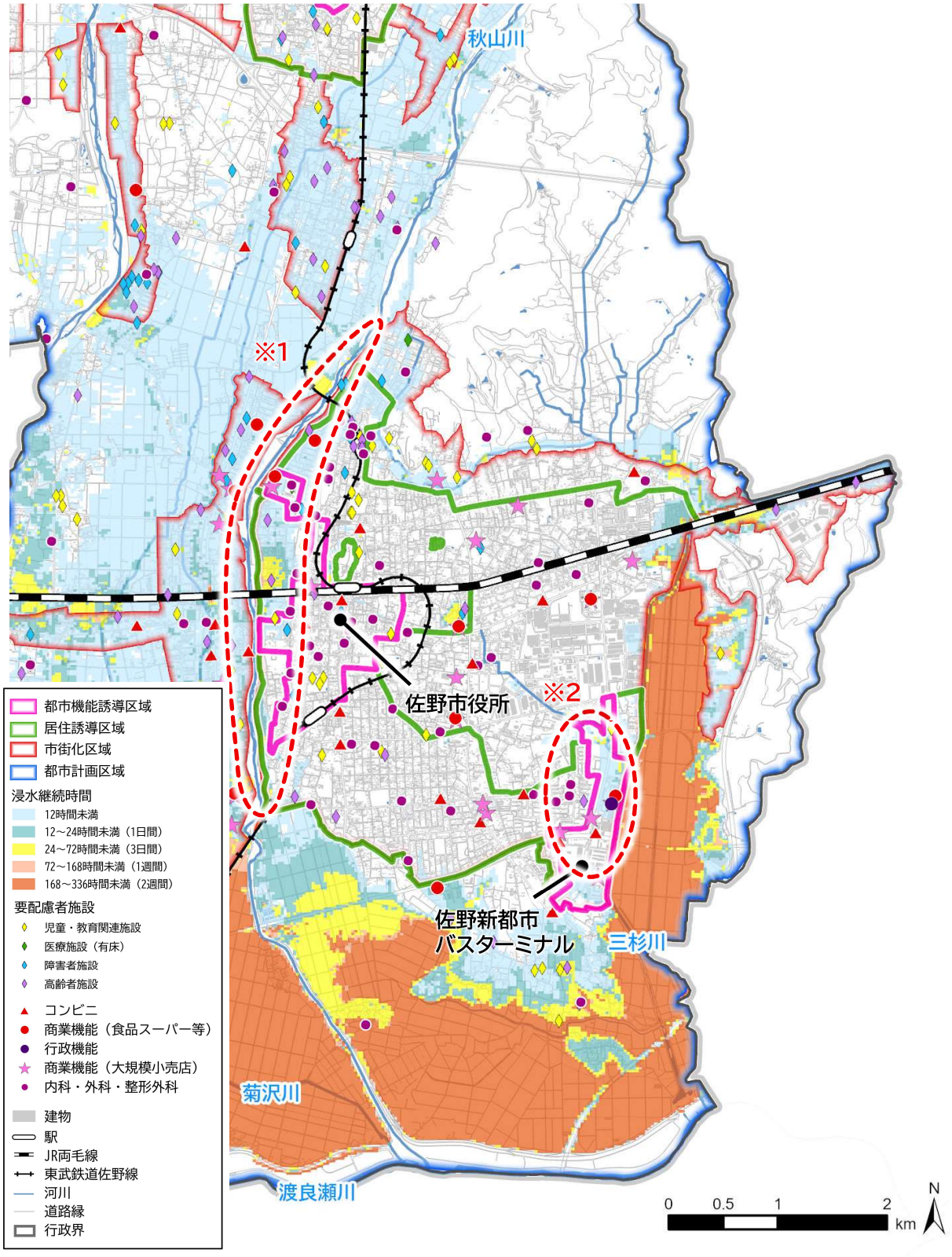


図 7-45　浸水継続時間×都市機能施設
（佐野エリア・佐野新都市エリア）（令和 7（2025）年 7 月時点）

3) 田沼エリア

【行政機能】

居住誘導区域の北西部の縁辺部※1で 12 時間未満の浸水継続時間が想定される区域に、行政施設が立地し、洪水発生時には機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。

【商業機能】

居住誘導区域外においては、一定の浸水継続時間が想定される区域に、商業施設が立地し、洪水発生時には、機能障害が生じるおそれがあります。

【要配慮者利用施設】

居住誘導区域の北西部※1や南部※2の 12 時間未満の浸水継続時間が想定される区域に、要配慮者利用施設が立地し、洪水発生時には機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。

居住誘導区域外においては、一定の浸水継続時間が想定される区域に、要配慮者利用施設が立地し、洪水発生時には、機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。

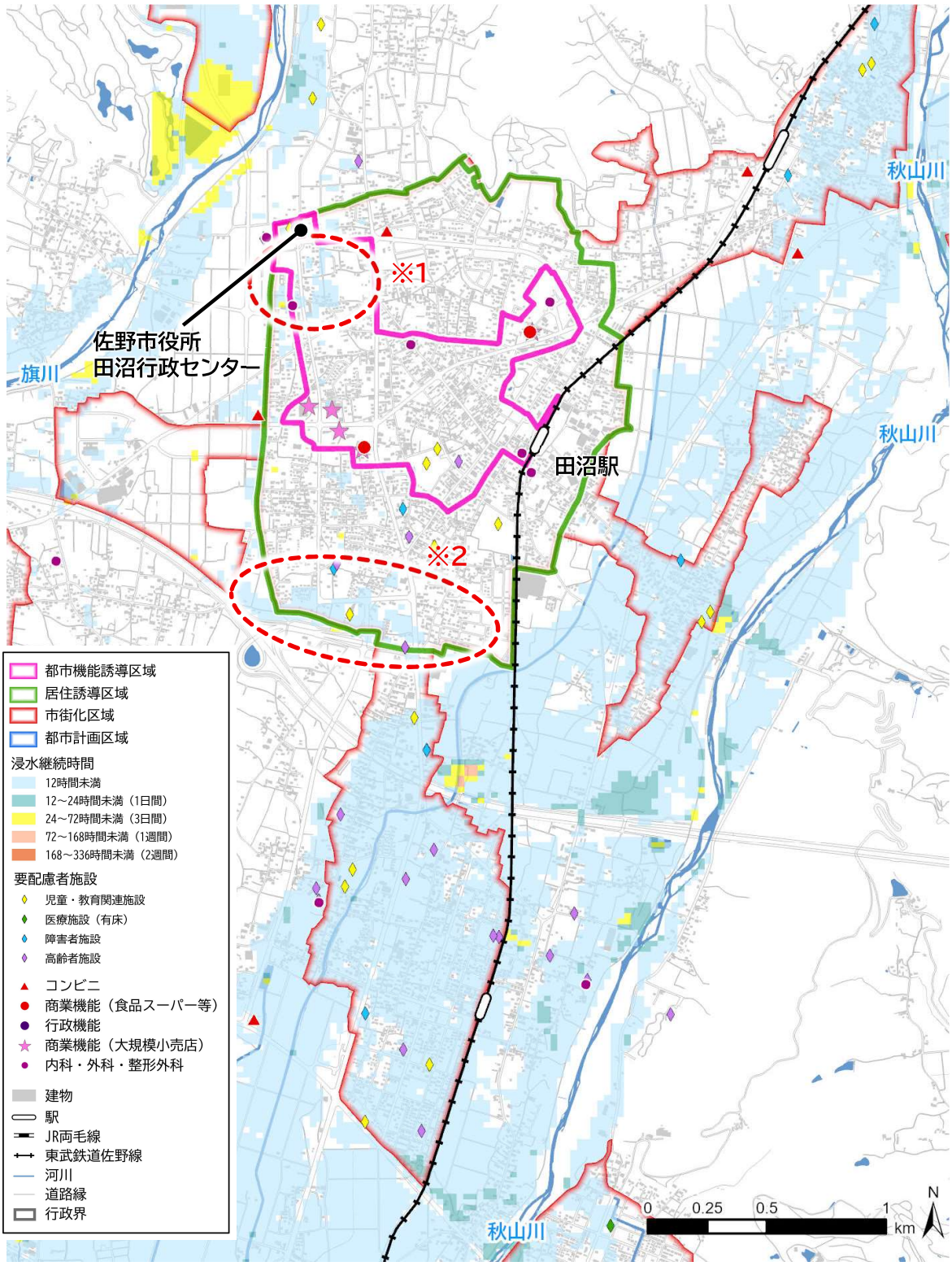


図 7-46　浸水継続時間×都市機能施設（田沼エリア）（令和 7（2025）年 7 月時点）

4）葛生エリア

【行政機能】

居住誘導区域内の 12 時間未満の浸水継続が想定される区域内に、葛生行政センターが立地しており、洪水発生時には機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。

【医療】

居住誘導区域内に医療施設が 1 件立地※1 しているが、12 時間未満の浸水継続が想定されており、洪水時には機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。

居住誘導区域外においては、一定の浸水継続時間が想定される区域に、医療施設が立地し、洪水発生時には機能障害が発生するおそれがあります。

【商業機能】

居住誘導区域内に商業施設が 1 件立地※2 しているが、12 時間未満の浸水継続が想定されており、洪水時には機能障害が発生する可能性があります。

【要配慮者利用施設】

居住誘導区域内の 12 時間未満の浸水継続が想定されている区域内に、要配慮者利用施設が立地※1 しており、洪水発生時は機能障害やアクセスが困難になるおそれがあります。

居住誘導区域外においては、一定の浸水継続時間が想定される区域に、要配慮者利用施設が立地し、洪水発生時には、機能障害が発生するおそれがあります。

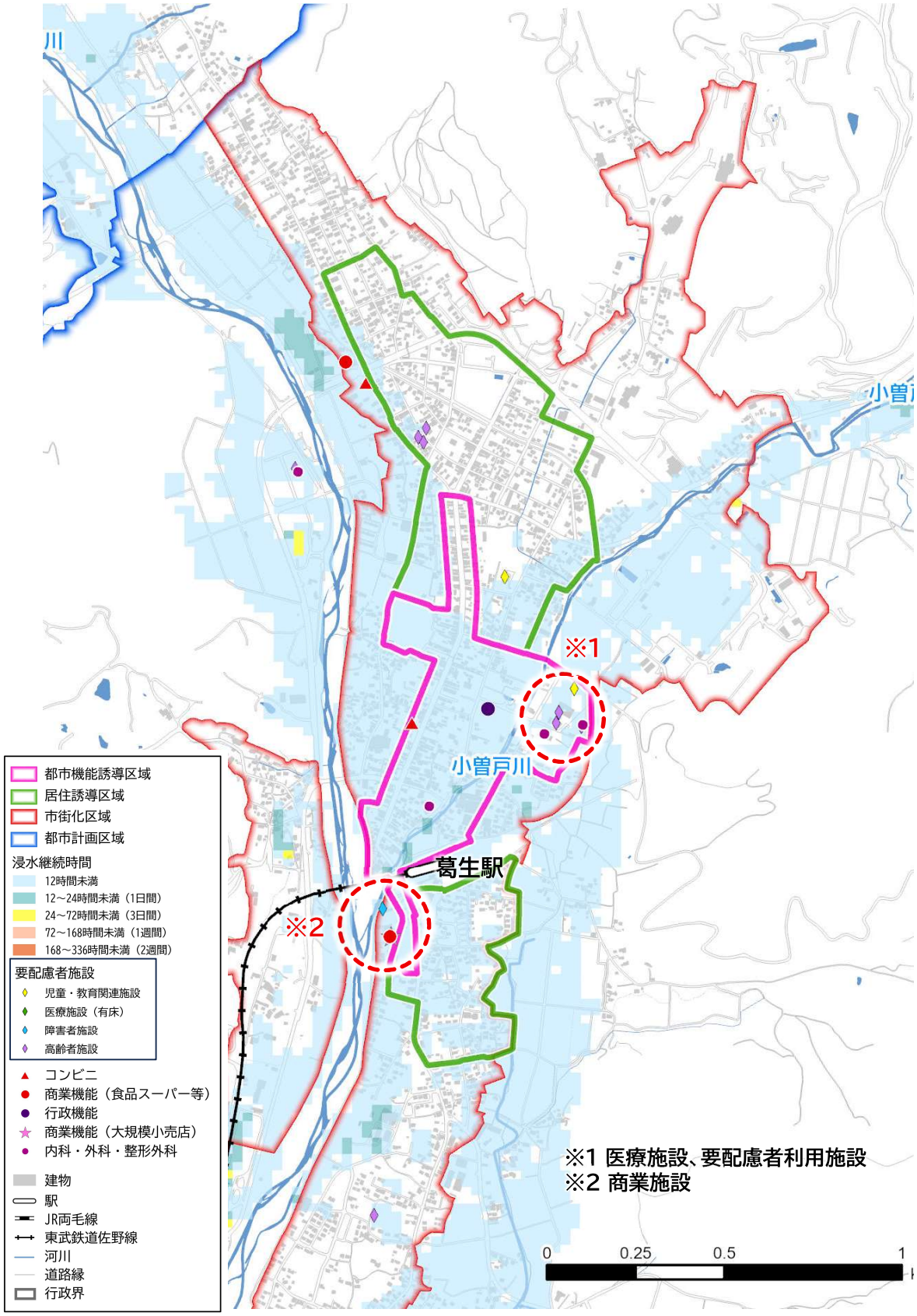


図 7-47　浸水継続時間×都市機能施設（葛生エリア）（令和 7（2025）年 7 月時点）

(9) 浸水継続時間×人口分布

1) 全体

居住誘導区域において、3 日間未満の浸水継続が想定される区域に、一定の人口密度がある地域※1~3がありますが、72 時間以上の浸水継続が想定される区域はありません。

居住誘導区域外については、一定の浸水継続が想定される区域に、一定の人口密度がある区域があります。

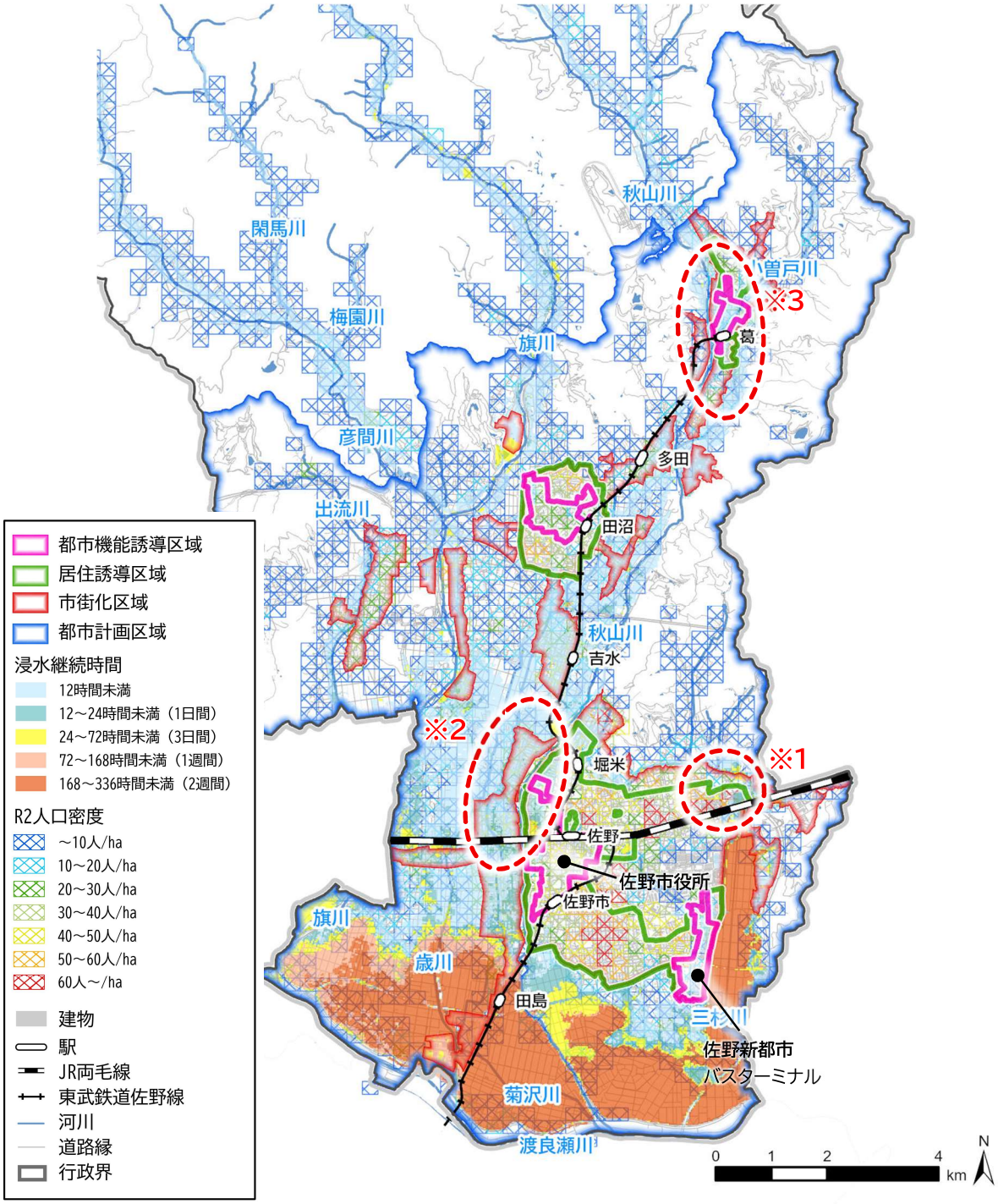


図 7-48　浸水継続時間×人口分布（令和 7（2025）年 7 月時点）

2）佐野エリア･佐野新都市エリア

居住誘導区域内では、西部（秋山川左岸）※1 や東端部（関川町）※2 のように、3 日間未満の浸水継続が想定される区域に、一定の人口密度がある地域がありますが、72 時間以上の浸水継続が想定される区域はありません。

居住誘導区域外については、一定の浸水継続が想定されている区域に、一定の人口密度がある地域があります。

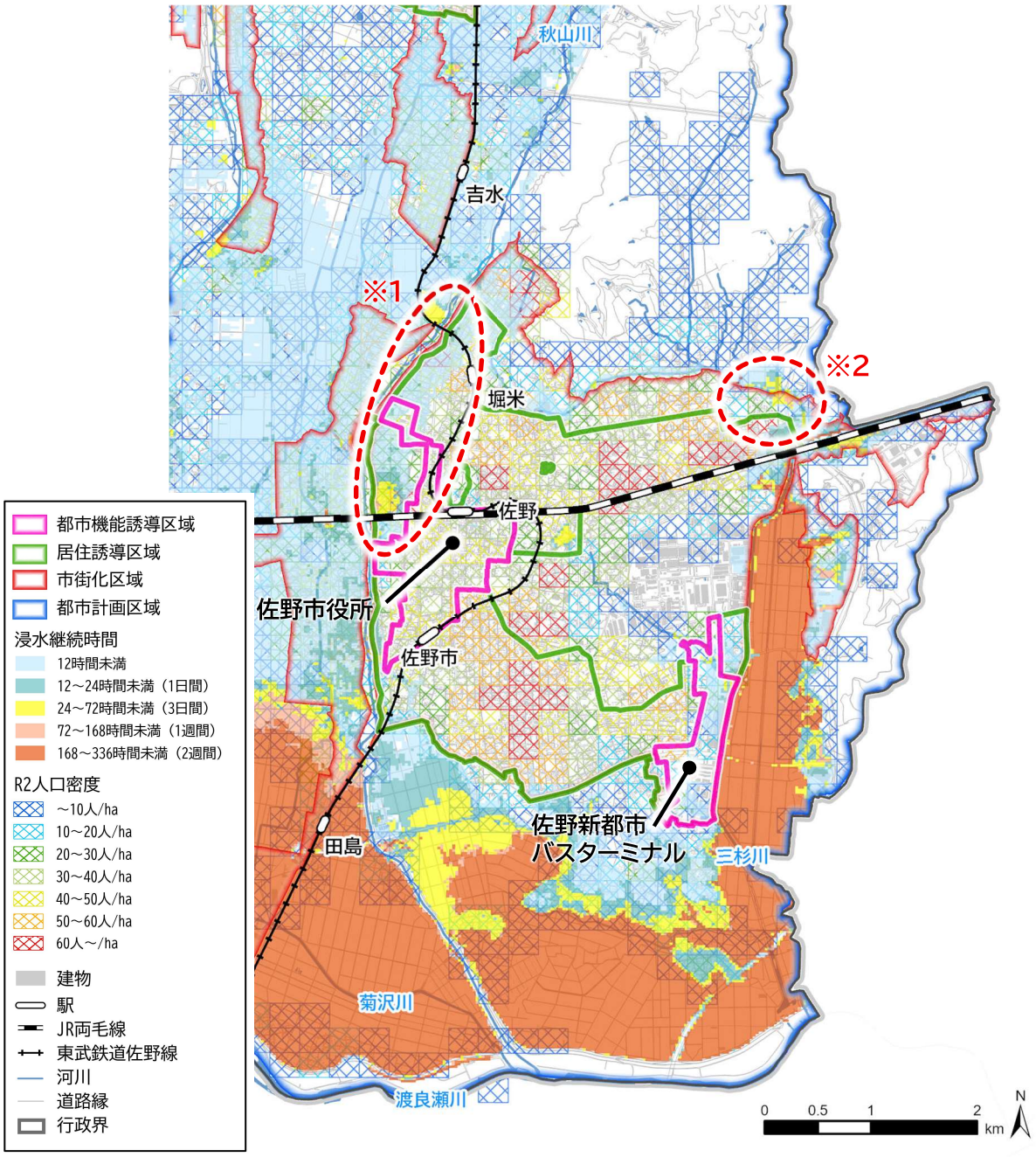


図 7-49　浸水継続時間×人口分布

（佐野エリア・佐野新都市エリア）（令和 7（2025）年 7 月時点）

3) 田沼エリア

居住誘導区域の南部や北西部の縁辺部で、12 時間未満の浸水継続が想定されている区域において、人口密度が 30 人/ha 以上となっています。

居住誘導区域外については、一定の浸水継続が想定されている区域に、一定の人口密度がある地域があります。

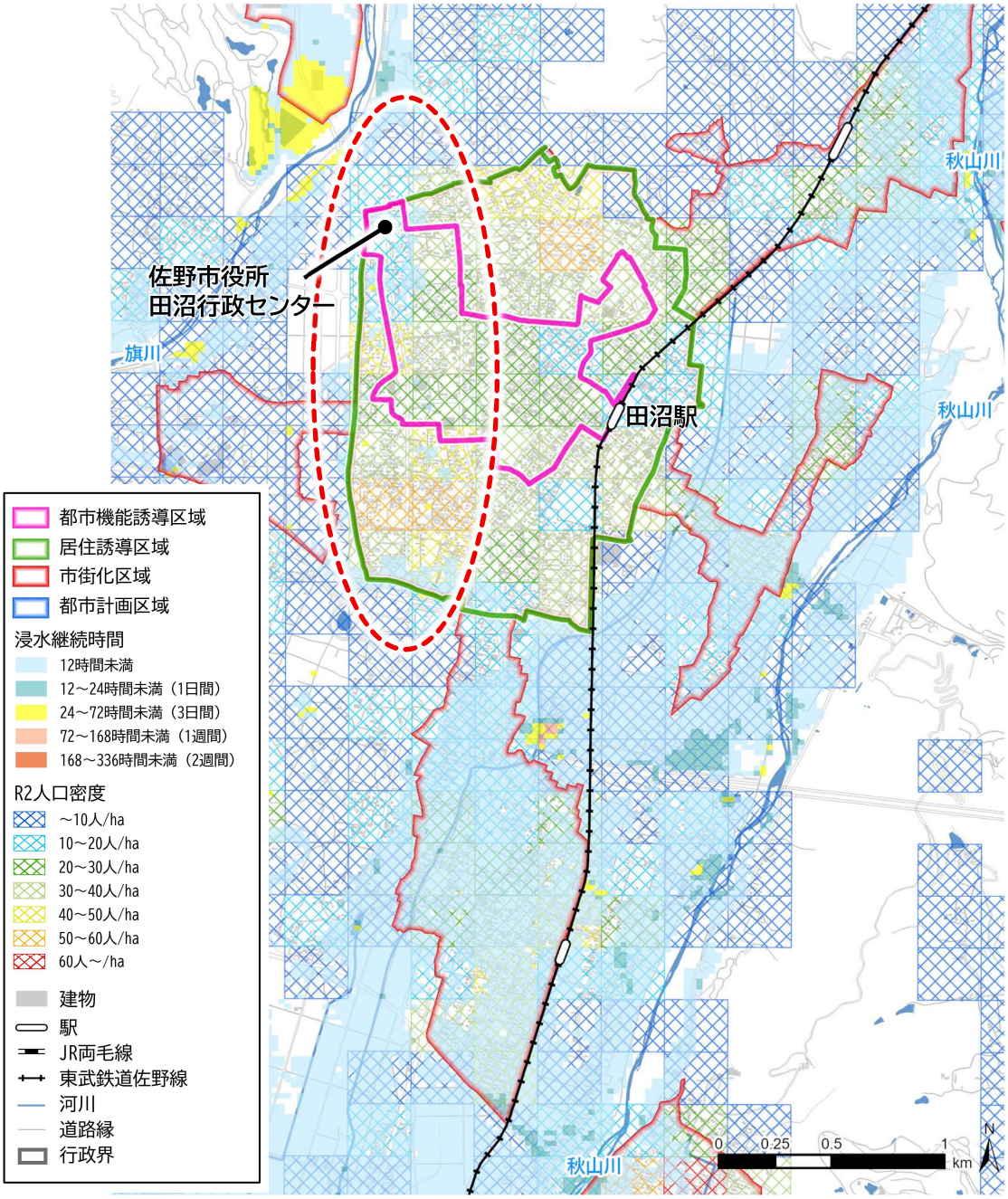


図 7-50　浸水継続時間×人口分布（田沼エリア）（令和 7（2025）年 7 月時点）

4）葛生エリア

居住誘導区域で、12 時間未満の浸水継続が想定されている区域において、人口密度が 20～40 人/ha となっています。

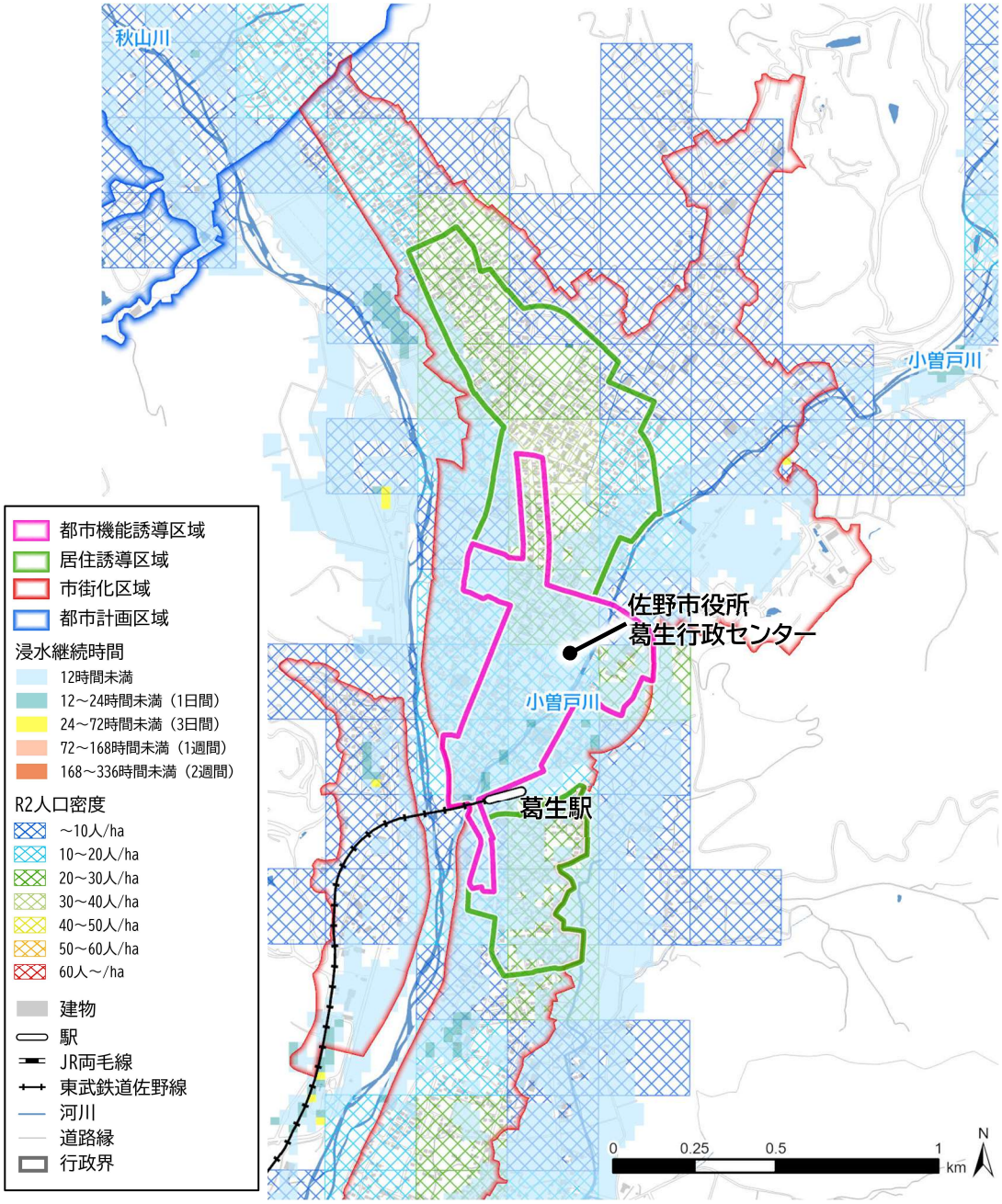


図 7-51　浸水継続時間×人口分布（葛生エリア）（令和 7（2025）年 7 月時点）